【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第１項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年６月26日
【事業年度】	第35期(自　平成26年４月１日　至　平成27年３月31日)
【会社名】	株式会社アルメディオ
【英訳名】	ALMEDIO INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　　髙　橋　　靖
【本店の所在の場所】	東京都東村山市栄町二丁目32番地13
【電話番号】	042(397)1780
【事務連絡者氏名】	取締役　井　野　博　之
【最寄りの連絡場所】	東京都東村山市栄町二丁目32番地13
【電話番号】	042(397)1780
【事務連絡者氏名】	取締役　井　野　博　之
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

第一部 【企業情報】

第１ 【企業の概況】

１ 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第31期	第32期	第33期	第34期	第35期
決算年月		平成23年３月	平成24年３月	平成25年３月	平成26年３月	平成27年３月
売上高	(千円)	2,587,041	2,259,496	2,049,053	1,891,480	3,626,558
経常利益 又は経常損失（△）	(千円)	81,661	△259,560	△278,546	△230,351	140,896
当期純利益 又は当期純損失（△）	(千円)	51,171	△449,831	△450,189	△1,402,972	△136,904
包括利益	(千円)	42,193	△451,882	△408,869	△1,321,266	△83,987
純資産額	(千円)	4,583,500	4,083,902	3,651,173	2,308,327	2,636,897
総資産額	(千円)	5,245,648	4,729,136	4,108,488	2,863,372	3,948,726
１株当たり純資産額	(円)	960.95	856.22	765.50	483.49	301.55
１株当たり 当期純利益 又は１株当たり 当期純損失（△）	(円)	10.71	△94.31	△94.39	△294.15	△17.74
潜在株式調整後 １株当たり 当期純利益	(円)	―	―	―	―	―
自己資本比率	(%)	87.4	86.4	88.9	80.5	66.7
自己資本利益率	(%)	1.1	△11.0	△12.3	△60.8	△5.2
株価収益率	(倍)	23.26	△2.36	△1.91	△0.63	△11.67
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	351,212	△55,511	△219,696	△330,909	△342,807
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	△89,013	△39,151	△134,831	43,204	△353,396
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	△54,932	△24,809	△28,346	△25,219	970,961
現金及び現金同等物 の期末残高	(千円)	1,618,779	1,498,251	1,122,496	842,417	1,152,087
従業員数	(名)	201	217	178	180	185

(注) １ 売上高には、消費税等は含まれておりません。
２ 第33期以前の潜在株式調整後１株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。第34期以降の潜在株式調整後１株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの１株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
３ 従業員数は就業人員数を表示しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第31期	第32期	第33期	第34期	第35期
決算年月		平成23年３月	平成24年３月	平成25年３月	平成26年３月	平成27年３月
売上高	(千円)	2,265,421	1,620,954	1,576,873	1,300,392	2,668,527
経常利益 又は経常損失（△）	(千円)	65,721	△366,766	△328,163	△296,285	△46,606
当期純利益 又は当期純損失（△）	(千円)	28,564	△537,146	△483,573	△1,451,749	△262,635
資本金	(千円)	918,200	918,200	918,200	918,200	1,136,402
発行済株式総数	(株)	5,225,000	5,225,000	5,225,000	5,225,000	9,192,316
純資産額	(千円)	4,671,003	4,084,754	3,593,366	2,117,833	2,273,673
総資産額	(千円)	5,242,963	4,622,491	3,974,100	2,511,201	3,386,388
１株当たり純資産額	(円)	979.29	856.40	753.38	443.55	259.98
１株当たり配当額 (内１株当たり 中間配当額)	(円) (円)	10.00 (5.00)	10.00 (5.00)	5.00 (0.00)	5.00 (0.00)	2.50 (0.00)
１株当たり 当期純利益 又は１株当たり 当期純損失（△）	(円)	5.98	△112.62	△101.39	△304.37	△34.02
潜在株式調整後 １株当たり 当期純利益	(円)	―	―	―	―	―
自己資本比率	(%)	89.1	88.4	90.4	84.2	67.1
自己資本利益率	(%)	0.6	△13.2	△13.5	△68.6	△11.6
株価収益率	(倍)	41.7	△1.98	△1.78	△0.60	△6.08
配当性向	(%)	167.3	―	―	―	―
従業員数	(名)	123	121	86	85	70

(注) １　売上高には、消費税等は含まれておりません。
２　第33期以前の潜在株式調整後１株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。第34期以降の潜在株式調整後１株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの１株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

２ 【沿革】

年月	沿革
昭和56年５月	東京都八王子市に、オーディオ用テストテープの製造販売を目的に株式会社エーベックス研究所を設立
昭和56年６月	東京都国分寺市に本社を移転
昭和56年７月	オーディオ用テストテープの製造販売を開始
昭和59年６月	日本電子機械工業会より国際電気標準会議(IEC)測定ヘッドの取扱い業務を受託
昭和60年11月	中国貴州省にテストテーププラントを輸出
昭和60年12月	日本電子機械工業会よりテストCDの取扱い業務を受託
平成２年５月	東京都東村山市(現在地)に本社を移転、社名を株式会社エーベックスに変更
平成３年１月	埼玉県入間市に二本木事業所を設立、CDプレス事業を開始
平成６年４月	埼玉県入間市に宮寺事業所を設立
平成８年10月	東京都羽村市に羽村事業所を設立、二本木・宮寺事業所・本社製造部門の業務を移転
平成９年３月	株式会社アルメディオに商号変更
平成11年３月	日本証券業協会に株式を店頭登録
平成12年12月	DVDフォーラムよりDVDベリフィケーションラボラトリー・クラスBの認証を取得
平成16年８月	東京証券取引所市場第二部に株式を上場
平成17年10月	中国江蘇省呉江市経済開発区内に子会社阿爾賽（蘇州）無機材料有限公司(連結子会社)を設立
平成19年４月	ティアック株式会社より同社が保有するテストメディア事業を譲受け
平成20年９月	DVDベリフィケーションラボラトリー・クラスAの認証を取得
平成21年３月	BDテスティングセンターの認証を取得
平成25年５月	福岡県北九州市に九州事業所を設立
平成26年７月	資本金を11億3640万円へ増資
平成26年７月	ティアック株式会社より同社が保有するストレージデバイス事業を譲受け

３ 【事業の内容】

当社グループは、当社及び子会社 阿爾賽（蘇州）無機材料有限公司の計２社で構成されており、業務用テストディスクの開発・製造・販売、ＣＤ・ＤＶＤ・ＢＤのＯＥＭ製造・販売、ＤＶＤベリフィケーションラボラトリ及びＢＤテスティングセンターとしての認証テスト及び各種ディスクの特性テスト受託、光メディア用計測器の開発・製造・販売、電子部品用副資材、耐火材料及び関連製品の開発・製造・販売、長期保存用光ドライブ及び長期保存用光ディスクの販売、産業用及びＡＶ機器用光ドライブの開発・製造・販売を行っております。

なお、当連結会計年度において、当社はティアック株式会社からストレージデバイス事業を譲受しております。

また、当連結会計年度において、報告セグメントを新設しております。詳細は、「第５　経理の状況　１　連結財務諸表等　(1)連結財務諸表　注記事項（セグメント情報等）」をご参照ください。

各事業における当社グループの位置付け及びセグメント等は、次のとおりであります。

テストメディア事業

オーディオ・ビデオ機器やコンピュータ周辺機器等の規準及び調整用テストディスクの開発・製造・販売を行う「テストメディア」と、ＤＶＤベリフィケーションラボラトリ及びＢＤテスティングセンターとしての認証テスト及び各種ディスクの特性テスト受託等を行う「テスティング」が含まれます。

クリエイティブメディア事業

ＣＤ・ＤＶＤ・ＢＤのＯＥＭ製造・販売を行っております。

断熱材事業

連結子会社・阿爾賽（蘇州）無機材料有限公司において、電子部品用副資材、耐火材料及び関連製品の開発・製造・販売を行っております。また、当社においても同社製品を中心として輸入・販売を行っております。

アーカイブ事業

重要な情報を長期に亘って保存及び利用するための長期保存用光ドライブと長期保存用光ディスクの販売を行う「アーカイブ」と、譲受した産業用及びＡＶ機器用光ドライブの開発・製造・販売を行う「ストレージソリューション」が含まれます。

事業の系統図は次のとおりであります。

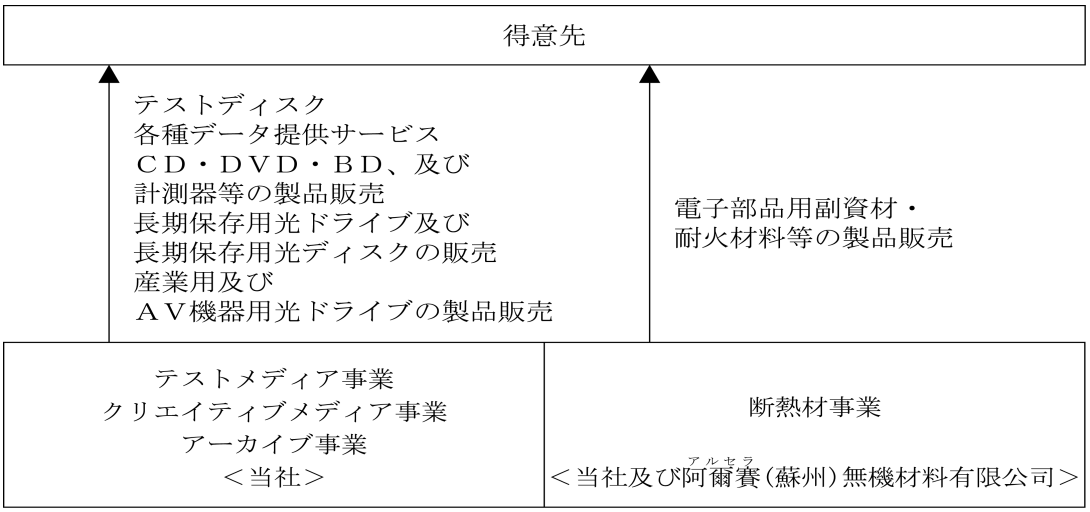

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は出資金	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	関係内容
(連結子会社) 阿爾賽(蘇州) 無機材料有限公司	中華人民共和国 江蘇省呉江経済開発区	千US$ 2,100	断熱材事業	100	役員の兼任あり 資金の貸付 債務の保証 当社へ製品を販売 当社から商品を販売

(注) 1 主要な事業の内容の欄には、セグメントの名称を記載しております。
2 特定子会社に該当しております。
3 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。
4 阿爾賽(蘇州)無機材料有限公司については、売上高に占める連結子会社の売上高の割合が10%を超えております。
主要な損益情報等 ① 売上高 1,006,311千円
② 経常利益 186,668 〃
③ 当期純利益 142,130 〃
④ 純資産額 632,202 〃
⑤ 総資産額 830,271 〃

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成27年３月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
テストメディア事業	13
クリエイティブメディア事業	18
断熱材事業	124
アーカイブ事業	18
全社(共通)	12
合計	185

(注) 従業員数は就業人員であります。

(2) 提出会社の状況

平成27年３月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
70	43.5	12.25	5,267

セグメントの名称	従業員数(名)
テストメディア事業	13
クリエイティブメディア事業	18
断熱材事業	9
アーカイブ事業	18
全社(共通)	12
合計	70

(注) 1 従業員は就業人員であります。
2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3 前事業年度に比べ従業員が15名減少しております。主として希望退職の実施に伴いクリエイティブメディア事業において16名、アーカイブ事業（前事業年度のその他事業を含む）において８名減少し、また、事業譲受に伴いアーカイブ事業において14名増加したことによるものであります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は良好であります。

第２ 【事業の状況】

１ 【業績等の概要】

（１）業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、個人消費の低迷や原材料等の価格上昇による影響が懸念されたものの、政府の経済政策や日銀による追加金融緩和策を背景に、景気は緩やかな回復基調で推移しました。

一方、世界経済は、米国で回復基調が続き、中国経済は成長率の鈍化がみられましたが一定の成長を確保しました。しかしながら、欧州経済のデフレ懸念や新興国の減速があり、景気の先行きは依然として不透明な状況にあります。

当社グループの関連する情報家電業界は、カーオーディオ・カーナビ等の車載機器は、米国を中心とした海外での自動車需要が拡大基調となったため堅調に推移しましたが、ＡＶ機器向けの需要は、新興国での成長が鈍化したため、引き続き厳しい状況で推移しました。

音楽映像業界は、配信サービスへと移行が進み、発売タイトル数も伸びず、光ディスクの販売枚数は微減が続きました。

断熱材事業に関する各種工業炉用炉材の関連市場は、産業炉関連メーカーの設備投資が回復傾向となり、海外を中心に需要が増加しました。中国では、中国国内の太陽光発電向けの炉材需要が引き続き堅調に推移しました。

デジタルアーカイブ市場は、企業活動によって得られた過去の蓄積データの活用と長期保存する必要性が高まっており、保存性や信頼性、更に保守費用が抑制できる光ディスクによるデジタルアーカイブの需要が増加しました。

また、希望退職者の募集に伴う費用とクリエイティブメディア事業の撤退に伴う固定資産減損損失及び事業撤退損失を特別損失として計上しました。

この結果、当連結会計年度の業績は、売上高36億26百万円（前期比91.7%増）、営業利益１億37百万円（前連結会計年度は営業損失２億81百万円）、経常利益１億40百万円（前連結会計年度は経常損失２億30百万円）、当期純損失１億36百万円（前連結会計年度は当期純損失14億２百万円）となりました。

各セグメントの業績は次のとおりであります。

なお、第１四半期連結会計期間より、アーカイブ事業部を編成し本格展開を始めたことにより、「アーカイブ事業」セグメントを新設し、その他事業につきましては、重要性が低いことから「アーカイブ事業」セグメントに含めております。

また、第２四半期連結会計期間より、ティアック株式会社から譲受したストレージデバイス事業を「アーカイブ事業」に含め、「ストレージソリューション」として活動を開始しております。

テストメディア事業

当事業は、オーディオ・ビデオ機器やコンピュータ周辺機器等の規準及び調整用テストディスク等の開発・製造・販売を行う「テストメディア」と、ＤＶＤベリフィケーションラボラトリ及びＢＤテスティングセンターとしての認証テスト及び各種ディスクの特性テスト受託等を行う「テスティング」が含まれます。

テストメディアは、車載機器向けの需要は、米国を中心とした海外市場の自動車需要が引き続き好調だったため、堅調に推移しました。次世代ゲーム機の需要も発売開始から時間が経過したため、需要に落ち着きが見られました。ＡＶ機器向けの需要は、引き続き市場全体の低迷が続き、売上は前年を下回りました。

テスティングは、ハード機器関連の評価受託などテストアイテムの拡充を図りながらサービス展開しましたが、売上は前年を下回りました。

以上により、テストメディア事業の売上高は４億57百万円（前期比15.1%減）となりました。

クリエイティブメディア事業

当事業は、ＣＤ・ＤＶＤ・ＢＤのＯＥＭ製造・販売を行っております。

クリエイティブメディアは、微減が続く音楽映像市場に対して受注量を確保する活動を行いましたが、発売タイトル数は伸びず、発注ロット数も少量化したため、受注量は減少しました。一方、音楽映像系以外の未開拓顧客におけるシェア拡大を図った結果、新たな顧客層として獲得した教材や出版市場における受注量が増加し、売上は前年を上回りました。

しかしながら、需要悪化による想定以上の販売価格の下落や原材料費の高止まりにより、事業収益力は低下しました。今後のクリエイティブメディア事業を取り巻く市場環境が改善する見通しはなく、今後の収益事業化は困難であると判断し、平成27年５月31日をもって事業撤退することといたしました。

以上により、クリエイティブメディア事業の売上高は７億54百万円（前期比7.6%増）となりました。

断熱材事業

当事業は、連結子会社・阿爾賽（蘇州）無機材料有限公司において、電子部品用副資材、耐火材料及び関連製品の開発・製造・販売を行っております。

国内では、同社製品を中心とした輸入販売を行っており、顧客ニーズにあった商品を拡充することで、拡販活動を行いました。九州事業所では、産業炉用加熱プラントの受注拡大に取り組みました。その結果、東南アジア向けの輸出案件を中心に主力製品の受注が好調に推移し、売上は前年を大きく上回りました。

阿爾賽は、太陽光発電用炉材の需要が引き続き高く、主力製品や異形成形品等の受注が堅調に推移し、売上は前年を大きく上回る推移となりました。

以上により、断熱材事業の売上高は10億67百万円（前期比69.2%増）となりました。

アーカイブ事業

当事業は、重要な情報を長期に亘って保存及び利用するための長期保存用光ドライブと長期保存用光ディスクの販売を行う「アーカイブ」と、譲受した産業用及びＡＶ機器用光ドライブの開発・製造・販売を行う「ストレージソリューション」が含まれます。

なお、当事業は、第１四半期連結会計期間より事業部を組織して本格展開を始めております。

アーカイブは、長期保存用光ドライブ及び長期保存用光ディスクを起点としたソリューション提案を行うことで、拡販活動を行いました。竣工図書の文書整理から電子化、保管及び文書管理する受託ビジネスに参入し、売上拡大を図りました。

ストレージソリューションは、産業用及びＡＶ機器用光ドライブを８月から国内外取引先へ販売を開始しました。産業機器の更新が計画的に行われ、他社からの切換え採用が獲得できたことで、売上は堅調に推移しました。

以上により、アーカイブ事業の売上高は13億47百万円となりました。

（2）キャッシュ・フローの状況

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度の営業活動によるキャッシュ・フローは△３億42百万円（前連結会計年度は△３億30百万円）となりました。これは主に譲受したストレージソリューションの売上債権及び仕入債務の増加、希望退職の実施に伴う退職特別加算金の発生によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度の投資活動によるキャッシュ・フローは△３億53百万円（前連結会計年度は43百万円）となりました。これは主に譲受したストレージソリューションの事業譲受代金の支払によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度の財務活動によるキャッシュ・フローは９億70百万円（前連結会計年度は△25百万円）となりました。これは主に新株予約権（ライツ・オファリング）の権利行使に伴う株式発行による収入、短期及び長期借入金の増加によるものであります。

以上の結果、現金及び現金同等物の期末残高は11億52百万円（前連結会計年度は８億42百万円）となりました。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1)生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(千円)	前年同期比(%)
テストメディア事業	382,788	86.6
クリエイティブメディア事業	761,266	104.0
断熱材事業	969,803	172.8
アーカイブ事業	22,314	―
合計	2,136,172	122.5

(注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。
2 金額は、販売価格によっております。
3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2)受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
テストメディア事業	451,721	85.2	11,791	67.0
クリエイティブメディア事業	759,039	107.4	12,488	165.9
断熱材事業	1,238,677	190.0	204,238	252.1
アーカイブ事業	1,346,458	―	2,084	―
合計	3,795,896	198.5	230,602	211.6

(注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
3 受注実績の著しい増加は、主に「断熱材事業」セグメントにおける太陽光発電用炉材の需要が堅調に推移したこと、及び「アーカイブ事業」セグメントにおける事業譲受によるものであります。

(3)販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(千円)	前年同期比(%)
テストメディア事業	457,525	84.9
クリエイティブメディア事業	754,077	107.6
断熱材事業	1,067,724	169.2
アーカイブ事業	1,347,230	―
合計	3,626,558	191.7

(注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。
2 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	販売高(千円)	割合(%)	販売高(千円)	割合(%)
エイベックス・マーケティング㈱	258,004	13.6	―	―
TEAC AMERICA, INC.	―	―	504,851	13.9

(注) 当連結会計年度におけるエイベックス・マーケティング㈱の販売実績は、総販売実績に対する割合が100分の10未満であるため記載を省略しております。
3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
4 販売実績の著しい増加は、主に「断熱材事業」セグメントにおける太陽光発電用炉材の需要が堅調に推移したこと、及び「アーカイブ事業」セグメントにおける事業譲受によるものであります。

３ 【対処すべき課題】

（１）当社グループは、「再成長計画（ReGrowth2014)」を策定し、本計画に基づき、次の施策を実施することで、経営の安定化を図りました。

① 希望退職募集の実施による全社固定費のスリム化
② ライツ・オファリング（ノンコミットメント型/上場型新株予約権の無償割当て）による資本増強の実施
③ ストレージソリューション事業（産業用及びＡＶ機器用光ドライブ）をティアック株式会社より事業譲受し、アーカイブ事業の強化を実現

これにより、計画初年度の目標であった連結営業利益の黒字転換を達成しました。

再成長計画の実施により、経営の安定化は進みましたが、平成27年３月31日付「当社一部事業の撤退に関するお知らせ」にてお知らせしたとおり、事業収益が悪化したクリエイティブメディア事業の事業撤退を決定しました。

クリエイティブメディア事業の事業領域である音楽映像市場では、タブレットＰＣやスマートフォンの台頭により光ディスクの持つコンテンツ媒体としての役割は急激に低下し、市場の縮小が継続しました。また、音楽映像市場以外のコンテンツ市場においても、需要悪化による想定以上の販売価格の下落や原材料費の高止まりにより、事業収益力の悪化が進み、今後もクリエイティブメディア事業を取り巻く市場環境が改善する見通しはなく、今後の収益事業化が困難であると判断し、事業撤退を経営判断しました。

計画の見直しにあたっては、事業撤退による一時的な業績への影響はあるものの、事業構造改革をより進めることによって、当社の企業価値再成長に向けた取り組みである、まず「経営の安定化」を実現し、中長期的には「経営体制の強化」「新成長ドライバーの確立」に取り組むという基本方針は堅持します。

「経営体制の強化」を実現するため、「事業の選択と集中」と「構造改革」を引き続き進め、第36期連結営業利益の拡大を必達目標とし、以下の重点課題に取り組み、会社を再成長軌道に乗せるべく邁進していく所存です。

① アーカイブ事業は、産業用及びＡＶ機器用光ドライブの売上拡大を図るとともに、長期保存用光ドライブと長期保存用光ディスクの供給を起点に、データ保管関連のサービス領域への事業展開を図り、ソリューション事業としての確立を図る。
② 断熱材事業は、材料売りから築炉設計～施工領域をカバーしたソリューションによる売上拡大を図る。
③ テストメディア事業は、事業名称をプロダクトインスペクション事業と改称し、テストディスクだけではなく、画像認識技術を活かした検査装置等の開発・販売や検査業務の受託等、事業領域を拡大し、事業展開をはかる。
④ クリエイティブメディア事業は、平成27年５月31日を以て事業撤退する。

株主の皆様におかれましては、今後ともなお一層のご支援とご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

（２）株式会社の支配に関する基本方針について

当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条３号に掲げる事項）は次のとおりです。

今日の国際的競争時代における企業文化の変容、企業買収に関わる法制度の変化等を踏まえると、今後、会社の取締役会の同意を得ない経営権獲得（いわゆる非友好的企業買収）が増加することが予想され、当社においてもその可能性は否定できません。

もとより、当社はこのような企業買収であっても株主共同の利益に資するほか、お客様をはじめとする当社のステークホルダーの利益に資するものであれば、これを一概に否定するものではありません。

しかし、企業買収には行為者が自己の利益のみを目的とするもの、会社の企業価値を毀損することが明白であるもの等、不適切なものも少なくありません。

このような状況を鑑み、当社の企業価値及び株主共同の利益向上の観点から、中長期的な企業価値向上に集中的に取組み、当社株主共同の利益を向上するためには、不適切な企業買収に対して、相当かつ適切な対応策を講ずることが必要不可欠であると判断し、当社に対する買収行為又は当社株式の大量買付行為（以下、総称して「買収行為」といいます。）に対する措置として、平成18年５月15日開催の当社取締役会において、当社の企業価値、ひいては株主共同の利益の確保・向上のための取組みのひとつとして、「当社の企業価値及び株主共同の利益向上のための取組み」の導入を決議し、平成18年６月27日開催の株主総会において、株主の皆様のご承認をいただき、平成19年６月25日開催の定時株主総会において、当該取組みの名称を「当社の企業価値及び株主共同の利益向上に関する基本方針」（以下「本基本方針」といいます。）に変更する等の修正を行った上で、これを継続することについてご承認をいただいており、その後も、毎年の定時株主総会において、所要の修正を行った上で、その継続についてご承認をいただいておりました。

そして、この度、当社は現在の当社を取り巻く事業環境を踏まえ、本基本方針の重要性に鑑み、引き続き本基本方針を継続することにつき、平成27年５月15日開催の当社取締役会において決議し、平成27年６月25日開催の株主総会において、株主の皆様のご承認をいただきました。

本基本方針の概要

Ⅰ．当社企業価値の源泉

当社及びその子会社（以下、単に「当社」といいます。）は、現在、テストメディアの開発・製造・販売を行うプロダクトインスペクション事業（旧「テストメディア事業」をいい、以下、単に「プロダクトインスペクション事業」といいます。）、長期保存用光ドライブ及び長期保存用光ディスク等の販売を行うアーカイブ事業、耐火材料の製造・販売を行う断熱材事業等を営んでおりますが、当社設立以来、プロダクトインスペクション事業を基幹事業としております。このプロダクトインスペクション事業は、当社設立以来、30年以上にわたり当社の発展を支えてきた当社の主幹事業であり、当社事業が多角的に展開できているのもこの主幹事業の存在があってこそのものといえます。

このプロダクトインスペクション事業は、ＰＣ用ドライブ等のＰＣ関連機器、オーディオ用のＣＤ・ＭＤ・ＤＶＤプレーヤ等のＡＶ機器の調整や国際的な互換性を維持することを目的として、品質規格の規準となるディスク等を開発・製造し、供給する事業であり、特定の事業者に傾倒しない中立・公正な「規準」を提供することに存在価値があるものです。

そのため、プロダクトインスペクション事業にとって、その中立性・公正性の確保は絶対的に要請される事項であり、当社は、これまで、その中立性・公正性に対する信頼感を高め、確保することで、当社のプレゼンスを確立し、プロダクトインスペクション事業を基盤に、安定的に収益を上げ、当社の各種事業を発展・拡大させてまいりました。

したがいまして、当社の企業価値の源泉が、これまで当社が築いてきた中立性・公正性に対する信頼感とそこから確立されたプレゼンスにあることは、疑いようがありません。

当社は、当社の企業価値の源泉がこれらにあることを肝に銘じ、今後とも、プロダクトインスペクション事業を基盤に、その源泉を活かして、企業価値、ひいては株主共同の利益の確保・向上に努めてまいります。

Ⅱ．当社企業価値の確保・向上に向けた取組み

以上述べた通り、当社の企業価値の源泉は、これまで当社が築いてきた中立性・公正性に対する信頼感と、そこから確立されたプレゼンスにあります。

当社は、この企業価値の源泉を枯らすことなく、当社事業を継続的に維持・発展させ、また多角化を行い、もって、当社の企業価値、ひいては株主共同の利益を確保・向上すべく、各種の取組みを行ってまいります。

具体的には、創業以来の当社のスタンスである、他の企業グループ・メーカーからの独立性を維持し、特定のメディア規格にのみ偏向・傾注せず、すべてのメディア規格に対してテストメディアを公平に開発・製造し、供給することにより、これまで当社が築いてきた中立性・公正性に対する信頼感をより一層厚くし、主幹事業であるプロダクトインスペクション事業を基盤に、当社のプレゼンスを今後とも確固たるものにしてまいります。

当社は、記録メディアの多様化及びネット配信の進展と光ディスク事業の成熟化が進んでいることに鑑み、平成24年５月15日付けで「経営再建計画（ＡＬＭ2012）」の策定を公表し、この計画に基づき、プロダクトインスペクション事業を含む当社のディスク事業の在り方を再検討し、需要の発掘による売上の拡大を志向するとともに、会社組織を最適化する等といった施策を講じることで、当社の事業基盤をより強固にするよう、努力してまいりました。その結果、プロダクトインスペクション事業に係る自動車向け需要は堅調に推移し、また、アーカイブ事業の立ち上げや阿爾賽（蘇州）無機材料有限公司の断熱材事業の売上の拡大等を通じた業容の多様化も着実に進捗するなど、一定の成果は得られつつあります。

また、平成26年度は、平成26年４月30日付け「再成長計画（ReGrowth2014）の実施について」の策定を公表し、経営の安定化や平成26年度における連結営業利益の黒字化を図ってまいりましたところ、平成27年３月31日付けでクリエイティブメディア事業の音楽映像市場からの事業撤退を決定しつつも、再成長計画（ReGrowth2014）の平成26年度目標である連結営業利益の黒字転換を達成することができました。

こうした状況を受け、当社は、引き続き、経営の安定化を図りつつ、経営体制の強化を図り、新成長ドライバーを確立するべく、平成27年４月30日付けで再成長計画（ReGrowth2015）の策定を公表致しまして、平成27年度は、積極的な投資や事業領域の拡大により、会社の再成長を加速させ、ひいては、当社の企業価値の確保・向上を実現するべく、邁進していく所存です。

また、当社は、平成27年６月25日開催の第35期定時株主総会において独立役員[1]である社外取締役２名を選任し、株主の皆様にご承認をいただきました。これにより新たに社外取締役２名と、これまで同様、監査役３名全員を社外監査役[2]とし独立役員[3]として届出を行うことや、ＩＲ活動の強化を引き続き行っていくこと等により、引き続き、当社内部の経営の健全性の確保と透明性の向上に努めてまいります。

その上で、これらの取組みを通じて強固となる事業基盤を活かし、当社の業容の多様化を推進し、株主の皆様をはじめとする利害関係者の方のご期待に応えることで、この方面からも当社に対する信頼感を確固たるものにし、当社のプレゼンスをより一層高めてまいる所存です。

Ⅲ．本基本方針について

ｉ．基本的な考え方

今日の国際的競争時代における企業文化の変容、企業買収に関わる法制度の変化等を踏まえると、今後、会社の取締役会の同意を得ない経営権獲得（いわゆる非友好的企業買収）が増加することが予想され、当社においてもその可能性は否定できません。

もとより、当社はこのような企業買収であっても、当社の企業価値、ひいては株主共同の利益の確保・向上に資するほか、お客様をはじめとする当社のステークホルダーの利益に資するものであれば、これを一概に否定するものではありません。

しかしながら、先述の通り、当社の企業価値の源泉は、これまで当社が築いてきた中立性・公正性に対する信頼感とそこから確立されたプレゼンスにありますところ、当社を買収しようとするものの中には、その目的・方針からして、企業価値を毀損する危険性のあるものが存在します。

例えば、買収者が、いわゆるグリーンメーラーであったり、焦土化・解体型買収・強圧的二段階買収等により、短期的な利益の獲得を意図している場合はもちろんのことですが、当社のテストメディア事業者としての性格上、当社を特定の各機器製造業者グループに所属させることを意図している場合や、当社をして特定の規格に対するテストメディアのみ開発・製造させ、供給させることを意図している場合などにおいても、それが実現されれば、これまで当社が築いてきた中立性・公正性が疑われ、当社に対する信頼感の喪失につながることから、当社の企業価値が大いに毀損されるであろうことは明らかです。

また、買収者がかような意図を有しているか否か不明である場合、すなわち、買収者が株主の皆様に対し買収提案に対する諾否を判断するために必要かつ十分な情報提供を行わない場合には、株主の皆様に当該買収者による当社の経営支配権の取得が当社の企業価値を損なうのではないかとの疑念を抱かせることとなり、結果的に、当該買収提案が当社の企業価値、ひいては株主共同の利益の確保・向上に資するか否かの適切な判断を妨げることになります。

そのため、かかる買収者についても、当社の企業価値、ひいては株主共同の利益の確保・向上に必要な前提を欠く不適切な買収者と評価せざるを得ません。

現在、当社が具体的にこのような買収に直面している事実はありませんが、当社としては、当社の企業価値を毀損するような不適切な企業買収に対して、相当な範囲で適切な対応策を講ずることが、当社の企業価値、ひいては当社株主共同の利益を確保・向上するうえで必要不可欠であると判断し、この度、平成27年６月25日開催の第35期定時株主総会において、出席された株主の皆様の議決権の過半数の賛成をいただけることを条件として、本基本方針の継続を決定致しました。

なお、平成27年３月末日現在の当社の大株主の状況につきましては、「第４ 提出会社の状況 １ 株式等の状況 (7) 大株主の状況」をご参照ください。

本基本方針の継続は、当社特別委員会の委員に現在ご就任いただいている独立役員である社外監査役全員からの賛同を得た上で、平成27年５月15日開催の当社取締役会において決定されたものでありますが、当該取締役会においては、独立役員である社外監査役３名が全員出席し、いずれの監査役も、具体的な運用が適正に行なわれることを条件として本基本方針に賛成する旨の意見を述べております。

また、当社は、本基本方針の継続について株主の皆様の意向を確認するために、平成27年６月25日開催の第35期定時株主総会において、本基本方針の継続の是非を諮るとともに、併せて、特別委員会の委員の方々の選任についても、株主の皆様のご承認を諮り、株主の皆様の過半数のご賛成をいただき、本基本方針の継続は承認されました。

---

[1]株式会社東京証券取引所の有価証券上場規程第436条の２に定める、一般株主と利益相反が生じるおそれがない社外取締役又は社外監査役を意味します。

[2]会社法第２条第16号に規定されます。

[3]前掲注１参照。

ⅱ．目的

本基本方針は、当社の企業価値、ひいては株主共同の利益の確保・向上の観点から、当社に対する買収行為又は当社株式の大量買付行為（以下、総称して「買収行為」といいます。）を行おうとする者（以下「行為者」といいます。）に対して、行為者の有する議決権割合を低下させる手段を講じる旨の事前警告を発することにより、当社企業価値、ひいては株主共同の利益を毀損するような買収行為（以下「濫用的買収」といいます。）を防止するための対抗策を講じることを目的としております。

また、併せて、株主の皆様に対し、買収行為が当社企業価値、ひいては株主共同の利益の確保・向上に資するものかどうかを適正に判断するために必要となる情報と時間を十分に提供し、かつ、当社取締役会と行為者との交渉又は買収行為に対する当社取締役会の意見・代替策を提供する機会を確保することにより、株主の皆様の判断機会を保証し、誤解・誤信に基づいた買収行為への応諾を防止するための対抗策を講じることをも、目的としております。

ⅲ．スキーム

本基本方針は、事前警告型プランで、経済産業省及び法務省が平成17年5月27日に公表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の主旨に沿った適正かつ有効なスキームとなっているとともに、当社が対抗策の発動として無償で割当てる新株予約権の内容について、当該新株予約権を当社の株式等[4]と引換えに当社が取得できる旨の取得条項を付すことができるとされているに過ぎないなど、経済産業省に設置された企業価値研究会が平成20年６月30日に公表した「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」に配慮した内容となっております。

(1)概要

当社取締役会は、行為者に事前に遵守を求めるルール（以下「事前遵守ルール」といいます。）と、株主の皆様の判断機会を保証し、株主の皆様の誤信・誤解及び濫用的買収を防止するために対抗策の発動対象となるか否かの基準（以下「評価基準」といいます。）を予め公表します。

そして、特別委員会が、本基本方針の手続を主体的に運用し、当社株式の買付けに関する評価と対抗策の発動を当社取締役会に勧告するか否かの判断を行います。

特別委員会は、買収行為を評価した結果、評価基準のすべてを満たすと判断する場合を除き、対抗策の発動を勧告することができるものとします（ただし、その虞（おそれ）と対抗策の発動による影響とを比較考量して、発動することが相当であると認められる場合に限ります。）。かかる勧告がなされた場合に限り、当社取締役会は所定の手続に基づき対抗策の発動を決定することができるものとします。

当社取締役会が定める事前遵守ルールと評価基準の概要は次のとおりです。

〈事前遵守ルール〉

イ．行為者は、当社取締役会の同意がある場合を除き、(ⅰ)当社が発行者である株券等[5]について、行為者及び行為者グループ[6]の株券等保有割合[7]が20%以上となる買付けその他の取得をする前に、又は(ⅱ)当社が発行する株券等[8]について、公開買付け[9]に係る株券等の株券等所有割合[10]及び行為者の特別関係者[11]の株券等所有割合の合計が20%以上となる公開買付けを行う前に、必ず当社取締役会に事前に書面により通知すること。

ロ．買収行為に対する特別委員会の意見形成のため、行為者は、特別委員会が当社取締役会を通じて求める以下の情報を提供すること。

・行為者及び行為者グループの概要
・買収提案の目的・買収価格の算定根拠、買付資金の裏付、資金提供者の名称及び概要
・行為者が意図する経営方針及び事業計画
・行為者の経営方針及び事業計画が当社株主の皆様に与える影響とその内容
・行為者の経営方針及び事業計画が株主の皆様以外の当社ステークホルダーに与える影響とその内容

---

[4]会社法第107条第2項第2号ホに規定する株式等をいいます。
[5]金融商品取引法第27条の23第1項に規定する株券等をいいます。
[6]金融商品取引法第27条の23第3項に基づき保有者に含まれる者をいいます。
[7]金融商品取引法第27条の23第4項に規定する株券等保有割合をいいます。
[8]金融商品取引法第27条の2第1項に規定する株券等をいいます。
[9]金融商品取引法第27条の2第6項に規定する公開買付けをいいます。
[10]金融商品取引法第27条の2第8項に規定する株券等所有割合をいいます。
[11]金融商品取引法第27条の2第7項に規定する特別関係者をいいます。

・その他、特別委員会が評価にあたり必要とする情報

（なお、特別委員会は、行為者が提供した情報では買収行為に対する特別委員会の意見形成をするために不十分であると判断する場合には、当社取締役会を通じて、追加の情報提供を求めることがあります。また、当社は、特別委員会が行為者に求めた情報のすべてを受領した場合には、行為者に対して、その旨を通知（以下「情報受領通知」といいます。）します。）

ハ．特別委員会が買収行為を評価する評価期間が満了し、その旨の情報開示をするまでは、行為者は従前の当社株式保有数を増加させないこと。

特別委員会の評価期間（行為者が情報受領通知を受領した日から起算）

買収の対価が現金（円貨）の場合	最大で60日以内
その他の場合	原則として90日以内

（ただし、必要に応じ、延長することがあります。かかる場合には、適宜その旨、延長後の期間及び延長を必要とする理由その他特別委員会が適切と認める事項について情報開示します。また、延長した場合の延長後の期間を含め行為者による買収行為を評価する期間が満了した場合には、速やかに、その旨の情報開示をします。）

〈評価基準〉

イ．行為者が事前遵守ルールのすべてを遵守しているとき

ロ．以下の濫用的買収の類型のいずれかに該当する行為又はそれに類する行為等により、株主共同の利益に反する明確な侵害をもたらす虞のあるものではないとき

(a) 強圧的買収類型

いわゆるグリーンメーラー・焦土化・解体型買収・強圧的二段階買収　等

(b) 機会損失的買収類型

(c) 企業価値を毀損する他、不適切な買収類型

(d) その他、上記各類型に準じる買収類型

(2)発動

当社取締役会が対抗策を発動する場合は、当社経営陣からは独立した社外取締役、社外監査役、外部有識者などから選任された委員で構成される特別委員会が中立かつ公平に発動の適正性を審議・勧告し、当社取締役会は特別委員会の勧告を最大限尊重のうえ発動についての最終的な決定をします。

特別委員会は、対抗策の発動又は不発動を勧告した場合、当該勧告の概要その他特別委員会が適切と認める事項について、勧告後速やかに、情報開示を行うものとし、また、当社取締役会は、対抗策の発動又は不発動を決定した場合には、速やかにその旨の情報開示をすることとします。

なお、当社取締役会は、対抗策の発動決定後であっても対抗策の発動が不要になったと判断される場合は効力発生日前に限り対抗策の発動を撤回することがあります。かかる場合、取締役会は、対抗策の発動を撤回した旨その他取締役会が適切と認める事項について、撤回後速やかに、情報開示を行います。

(3)廃止

本基本方針は、導入後、毎年の定時株主総会の終結の時までを有効期間とし、定時株主総会において株主の皆様に本基本方針の継続、見直し、廃止について諮ることとしています。また、有効期間内であっても、臨時株主総会等において株主の皆様の過半数が本基本方針の見直しもしくは廃止に賛成した場合、又は取締役会において過半数の取締役が本基本方針の見直しもしくは廃止に賛成した場合には、本基本方針を随時、見直し又は廃止できることとします。かかる場合、取締役会は、法令及び証券取引所規則に従って、適時適切な情報開示を行います。

(4)本基本方針の合理性を高めるための工夫

当社取締役会は、行為者から十分な情報、時間、交渉機会が提供され、あわせて買収行為が濫用的買収に明らかに該当しないと特別委員会が判断する限り、対抗策を発動することはありません。その意味において、当社取締役会は、行為者に対して、企業価値向上に資するか否かについて特別委員会が判断するに足る十分な情報の開示と、十分な考慮のための時間、説明や交渉機会の確保を求めます。

当社取締役会は、買収行為が真に当社の企業価値向上に資するようなものであれば行為者が事前遵守ルールを遵守し、特別委員会が濫用的買収に該当しないものと判断するに足る情報提供、説明などが可能であり、また、このような買収行為に対して当社取締役会が企業価値のさらなる向上のために現に経営を担う側としての代替案を提示することにより、情報開示が促進され、株主の皆様により適正な判断材料を提供することが可能になるものと判断します。

他方、買収行為が当社の企業価値向上に資する提案のように表面上装われた実質的な濫用的買収であれば、特別委員会が濫用的買収に該当しないものと判断するに足る情報や説明が行為者から提供される可能性は極めて低く、当社株主共同の利益向上を図るために必要がある場合には、対抗策を発動することができるものとしておく必要があるものと判断します。

このような措置を講ずることで行為者の真意が明らかとなり、同時に行為者、当社取締役会双方からの情報開示が促進され、株主の皆様により適正な判断材料を提供することが可能になるだけでなく、巧妙な手段を弄する濫用的買収を適切に防止し、確実に株主共同の利益の向上が実現できるものと判断します。

なお、本基本方針の手続の運営及び対抗策の発動に関する審議において、特別委員会の委員は、必要に応じて弁護士、公認会計士、金融機関など第三者専門家の助言を受けることができるほか、特別委員会の招集権は当社代表取締役のほかに各委員も有するとすることで同委員会の招集を確実なものとするなど、本基本方針の手続の適正性を確保するように配慮しております。

さらに、当社取締役会による対抗策の発動決定の前にすでに行為者が議決権の過半数を、公開買付開始公告その他の適切な方法により買付けを公表したうえで獲得した場合のように、当社株主の皆様の意思が明白な場合は対抗策を発動しないなど、本基本方針の合理性を高めるための工夫を講じています。また、本基本方針は毎年の定時株主総会の終結の時までを有効期限とし、当該定時株主総会において株主の皆様の承認を得ることを本基本方針の継続の条件としていますので、株主の皆様は本基本方針の適正性につき判断することができるほか、株主の皆様の総体的意思又は取締役会の意思により、いつでも本基本方針の見直し、廃止ができるような工夫がなされています。

また、当社は取締役の解任要件を加重しておりません。

ⅳ．行為者出現時の手続

行為者が買収行為を行う旨を書面で当社に通知したとき、当社は速やかにその旨の情報開示をするとともに、行為者に対して、まず事前遵守ルールの遵守を求めます。その上で、当社取締役会は、特別委員会の審議・勧告をふまえて、対抗策の発動を決定することができます。

すなわち、行為者が現れた場合、特別委員会は、行為者による買収行為について、事前遵守ルールを守っているかを含む評価基準のすべてを満たすか否かを評価します。そのうえで、評価基準のすべてを満たすと判断する場合を除き、特別委員会は、対抗策の発動を勧告することができるものとします（ただし、その虞と対抗策の発動による影響とを比較考量して、発動することが相当であると認められる場合に限ります。）。当社取締役会は、かかる特別委員会の審議・勧告がなされた場合に限り、所定の手続に基づき対抗策の発動を決定することができます。

当社取締役会が対抗策の発動又は不発動を決定した場合には、速やかに、法令又は証券取引所規則に従って、その旨の情報開示をすることとします。

当社取締役会において対抗策の発動が決定された場合、当社取締役会は、当社取締役会が定める基準日現在の株主の皆様に対して、当社普通株式１株につき１個の新株予約権無償割当ての決議を行います。各新株予約権の目的である株式の数は、原則として１株としますが、新株予約権無償割当ての決議を行う取締役会において決定します。

また、対抗策の発動後の行為者の対応によっては、当社取締役会は、再度、上記ⅲ．(1)＜事前遵守ルール＞ロ及びハ並びに(2)に定める特別委員会による情報提供の要求、評価及び勧告を経た上、当社の企業価値及び株主共同の利益向上の観点から、その時点で採り得る必要かつ適正な対抗策を講じます。

なお、当社取締役会は対抗策の発動の決定後であっても行為者との十分な議論が尽くされる等、対抗策の発動が不必要と判断するに至った場合は、新株予約権無償割当ての効力発生日以前であればいつでも対抗策の発動を撤回し、新株予約権無償割当てを中止します。かかる撤回又は中止を決定した場合には、速やかに、法令又は証券取引所規則に従って、その旨の情報開示をすることとします。

また、特別委員会も、同様の状況になった場合に、当社取締役会に対抗策の発動の撤回又は中止を勧告することができます。

ⅴ．株主・投資者の皆様に与える影響

当社が導入した本基本方針は、導入時点においては、新株予約権の発行が行われませんので、株主の皆様の権利・利益に直接具体的な影響が生じることはありません。

これに対し、対抗策の発動時においては、対抗策の発動に伴い発行する新株予約権が発行決定時に別途設定する基準日における株主の皆様に対して割当てられることになります。行為者以外の株主の皆様は予約権を行使（新株予約権無償割当ての決議を行う取締役会において行使金額その他の条件を決定しますが、原則として新株予約権１個につき行使金額１円を想定しております。なお、当社が新株予約権を当社の株式等[12]と引換えに取得することができると定められた場合において、当社が当該取得の手続を採り、新株予約権の取得の対価として取得の対象として決定された新株予約権を保有する株主に当社株式等を交付する場合には、当該株主は、行使価額相当の金額を払い込むことなく、当社による当該新株予約権の取得の対価として、当社株式等を受領することになります。）し、当社新株を取得できます。また、対抗策を発動する場合には、適時かつ適切に情報開示を行う等しますので、行為者を含む当社株主や投資家の皆様及びその他の関係者に不測の損害を与える要素はないものと考えます。

なお、当社は、新株予約権無償割当てを決議した後であっても、行為者との議論・交渉などにより、合理的かつ妥当な買収提案がなされた場合（又は当社取締役会が買収提案を妥当なものと判断した場合）又は、行為者が買収行為等を撤回した場合には、本基本方針ガイドラインの定めるところに従い、新株予約権無償割当ての効力発生日以前であればいつでも対抗策の発動を撤回し、新株予約権無償割当てを中止し、また、新株予約権無償割当ての効力発生日以降においては当社取締役会が定める日に新株予約権の全部を一斉に無償で当社が取得することがあります。

これらの場合には、１株あたりの株式の価値の希釈化は生じませんので、１株あたりの株式の価値の希釈化が生じ得ることを前提にして売付等を行った株主又は投資家の皆様は、期待どおりの株価の変動が生じないことにより不測の損害を被る可能性があります。

本基本方針の詳細については、当社ウェブサイト（http://www.almedio.co.jp/）の平成27年５月15日付ＩＲニュース「当社の企業価値及び株主共同の利益向上に関する基本方針（経営再建計画への取組みと買収防衛策）の継続についてのお知らせ」に掲載されておりますのでご参照ください。

[12]会社法第107条第2項第2号ホに規定する株式等をいいます。

4 【事業等のリスク】

当社グループの経営成績、株価及び財務状況等に影響を及ぼす可能性のあるリスクには以下のようなものがあります。なお、本記載内容のうち、将来に関する事項を記載している場合には、当該事項は当連結会計年度末現在において判断したものであります。

(1)テストメディア事業に関するリスク

ＣＤ、ＤＶＤ、ＢＤ、カセットテープ等のメディアには、世界的な互換性を保つ為にそれぞれ国際規格が規定されております。

テストメディアとは、この国際規格に準拠した特性で管理・製造され、ＡＶ機器・各種コンピュータ関連機器等の設計・開発・生産・検査等を行う場合の規準として使用されるメディアの総称であります。ハード機器メーカーはテストメディアを使用して機器の設計・開発・生産・検査等を行うことにより、規格に準拠した、互換性のある安定した品質に保つことができます。テストメディアはＡＶ機器・各種コンピュータ周辺機器等を生産する種々の工程において使用するため、その需要はこれらを生産する情報家電メーカーの生産動向の影響を受ける可能性があります。また、各情報家電メーカーの開発工程や製造工程により、テストメディアの使用量は異なり、テストメディアを自社生産している情報家電メーカーもあることから、市場規模の把握は困難でありますが、対象となる市場規模は大きいものではないと推測しております。

①市場環境に関するリスク

当社グループの主要製品であるテストメディアは、情報家電メーカーにおける光ディスク関連製品の開発・製造工程で使用されるものであることから、これらの機器市場の需要減少により、業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

②テストディスクに関するリスク

当社グループは、各情報家電メーカーからの品質・精度に対する信頼と、高度なプレス技術や加工ノウハウを持っており、テストＣＤ・ＤＶＤともに当社グループのシェアは高いものと推測しております。しかし、情報家電メーカー側のコストダウンニーズに伴う単価引下げ要請により、業績に悪影響を及ぼす可能性があります。また、情報家電メーカー側の技術革新や工程の見直しによる使用量の減少により、業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

③記録型テストディスクに関するリスク

記録型テストメディアの原盤となる各種記録メディア（ＣＤ－Ｒ／ＲＷ、ＤＶＤ±Ｒ／ＲＷ、ＲＡＭ、ＢＤ－Ｒ／ＲＥ等）は、記録型テストメディア用途として記録特性を管理したメディアを使用する必要があります。記録メディアの生産設備は、投資費用が高額であり、記録型テストメディア用途の原盤生産だけでは投資費用回収が困難であること、市販用の記録メディアの販売に対して生産性・生産規模の観点から競争力を持つことができないことから、当社グループは生産設備を保有せず、外部に生産を委託しております。

現在、当社グループは記録型テストメディアの品質を安定させるために、記録特性を管理し生産を行うことができる外部メーカーに生産を委託しておりますが、記録メディア市場においては競争激化が進み業界再編成の動きが高まっていることから、このような環境下で当社が生産委託している外部メーカーが記録型メディアの生産・販売から撤退した場合、品質の安定した記録型テストメディアの入手が一時的に困難になる可能性があります。

④海外での営業活動に関するリスク

当社グループの主力製品であるテストメディア製品は、主に情報家電メーカーの生産拠点で使用されるため、生産拠点の海外進出に伴い海外における販売比率が増加いたします。

近年は中国を中心としたアジア地域へ生産拠点が集中しておりますが、これらの地域における予期しない法律又は規制の変更、テロ・戦争等の要因による社会的混乱等が起きた場合や、伝染性疾病の蔓延による生産活動の停止や当該地域への渡航禁止による新製品開発の遅延等が発生した場合、一時的に業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、為替の変動は、当社グループが販売を行う地域における当社グループ製品の購入価格の上昇につながる可能性があります。当社グループは円貨建て取引を行うことにより、為替レートの短期的な変動によるリスクを回避しておりますが、中長期的な為替の変動により、製品価格の引下げ等を行った場合、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

国内外売上比率推移は下表のとおりであります。

（単位：％）

地域別	平成26年３月期	平成27年３月期
日本国内	53.2	44.5
海外	46.8	55.5
売上高(百万円)	539	457

※本データは各メーカーの国内購入後の海外発送分は含まれておりません。

(2)クリエイティブメディア事業に関するリスク

クリエイティブメディアの事業内容はＣＤ・ＤＶＤ・ＢＤのＯＥＭ受託であり、その需要は音楽・映像業界の制作状況により影響を受ける可能性があります。

また、音楽又は映像のネット配信等の影響により、需要が低下する可能性があります。

製品単価の下落について

ＣＤ・ＤＶＤ・ＢＤのＯＥＭ受託を行う当事業は、製品の差別化が図りにくく、同業他社が多数存在することから、市場価格が低下傾向にあります。今後も価格競争が激しくなり製品単価の下落が進んだ場合、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(3)光ディスク関連事業への依存に関するリスク

当社グループの主力事業であるテストメディア事業、クリエイティブメディア事業における主力製品は、マーケットは異なるもののいずれも光ディスクであります。光ディスクの市場はＣＤからＤＶＤへ移行しながら成長を続け、次世代メディアとして登場したＢＤは、普及拡大に向けて動き出しました。一方で、半導体メディアや大容量ハードディスクといったテストメディアを必要としない記憶媒体も市場を拡大しております。また、クリエイティブメディアにおいては、個人の嗜好の多様化・音楽配信の普及等により音楽ＣＤ市場が縮小しています。

今後、半導体メディア等の技術革新や音楽ＣＤ市場の縮小が急進し光ディスクの市場が激減した場合、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、新しいメディアであるＢＤが普及せず、光ディスクの市場が拡大しなくなった場合、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(注)半導体メディア・・・ＵＳＢメモリー・ＳＤメモリーカード等の各種ＡＶ・ＰＣ機器、
携帯電話等用の小型記憶媒体

(4)断熱材事業－子会社 阿爾賽（蘇州）無機材料有限公司に関するリスク

当社グループの連結子会社である阿爾賽（蘇州）無機材料有限公司の事業活動は、中国で行われております。中国における事業活動には、以下のようなリスクが内在しております。

①予期しない法律又は規制の変更
②人材の採用と確保の難しさ
③ストライキ等の労働争議
④テロ・戦争その他の要因による社会的・政治的又は経済的な混乱

同社設立以前から現在に至るまで、同国における事業活動に関するさまざまなノウハウを蓄積してまいりましたが、同国における政治又は法環境の変化、経済状況の変化、雇用環境・反日感情問題その他の社会環境変化など、予期せぬ事象の発生が生産・販売活動に大きな問題を生じさせ、これが当社グループの業績と財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(5)災害等に関するリスク

当社グループの本社及び製造、研究開発等の拠点は日本及び中国に展開していますが、地震、火災、洪水等の災害や戦争、テロ行為、コンピューターウイルスによる攻撃等が発生した場合や、情報システム及び通信ネットワークの停止又は誤動作などが発生した場合、当社グループの拠点の設備が大きな損害を被り、その一部の操業が中断したり、生産及び出荷が遅延し、当社の業績に悪影響を及ぼす可能性があります。また、損害を被った設備の修復のために費用が発生し、当社の業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(6)アーカイブ事業に関するリスク

①長期保存用光ドライブ及び光ディスクの販売

重要情報デジタル化の動きはあるものの、需要拡大に時間がかかり、業績に悪影響を及ぼす恐れがあります。

また、長期保存用光ドライブ及び光ディスクは、業務提携先の外部メーカーから高性能・高品質製品の供給を受けており、提携先の外部メーカーが事業再編成等で供給をやめた場合、高性能・高品質な長期保存用光ドライブ及び光ディスクの入手が一時的に難しくなる可能性があります。

②産業用及びＡＶ機器用光ドライブの販売

産業機器及びＡＶ機器の市場需要が減少した場合、或いは、技術発展が進み、データ保存の機能が他の記録媒体に置き換えられた場合、当社の業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、当社光ドライブのＯＥＭ先の外部メーカーが事業再編成等で供給をやめた場合、高性能・高品質の光ドライブの入手が一時的に難しくなる可能性があります。

(7)新規事業に関するリスク

当社グループは安定的な収益の確保と企業の持続的な発展を目指し、新規事業への取組みを行ってまいりますが、その内容によっては研究開発・設備投資・人材確保のための費用が発生する可能性があり、且つ新規事業は事業を開始してから安定的な収益を得るまでに一定期間が必要であるため、結果としてその期間の当社の業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、開始した新規事業が市場環境や顧客動向の変化等によって計画通りに推移できなかった場合、投資した資金の回収が見込めなくなる可能性があり、当社の業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(8)特定の部品の供給体制に関するリスク

当社グループは一部の重要部品について、当社グループ外の企業から供給を受けています。従って、これらの供給元企業が災害等の事由により当社グループの必要とする数量の部品を予定通り供給できない場合、生産遅延、販売機会損失等が発生し、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(9)原材料市場の高騰に関するリスク

当社グループの製品は、石油化学製品を主原材料としています。原油価格のさらなる高騰や投機的な取引等による原材料価格の上昇が続いた場合、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(10)技術革新に関するリスク

当社グループが事業を展開する市場は技術革新が急激に進行しており、それに伴う社会インフラの変化や市場競争などにより、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(11)重要事象等について

当社グループは、平成24年３月期から平成26年３月期まで３期連続して、営業損失を計上しておりましたが、平成27年３月期では営業利益を計上し、業績は回復しております。しかしながら、営業活動によるキャッシュ・フローは平成24年３月期から４期連続してマイナスとなっております。

これにより、当社グループが将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しておりますが、自己資金も潤沢にあり、当該重要事象等を改善するための対応策として、平成27年４月30日付けで公表しました「再成長計画（ReGrowth2015）の実施について」を策定し実施していることから、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないと判断し、「継続企業の前提に関する重要事象」の記載には至りませんでした。

具体的な対応策については、「３ 対処すべき課題 （１）」に記載しております。

5 【経営上の重要な契約等】

(提出会社)

技術導入契約

相手方の名称	国名	契約品目	契約内容	契約期間
フィリップス エレクトロニクス	オランダ	デジタル・バーサタイル・ディスク (DVD) DVD-Video/DVD-ROM ディスク	製造販売の許諾 関係技術の供与	平成16年10月１日より 平成26年９月30日まで
東芝ＤＶＤ ライセンス㈱	日　　本	デジタル・バーサタイル・ディスク (DVD) DVD-Video/DVD-ROM/ DVD-Audio/DVD-R/DVD-RW/ DVD-RAM/DVD-Vrecディスク	製造販売の許諾 関係技術の供与	平成20年１月１日より 平成29年12月31日まで
ＭＰＥＧ　ＬＡ．ＬＬＣ．	米　　国	デジタル・バーサタイル・ディスク (DVD) DVD-Videoディスク	製造販売の許諾 関係技術の供与	平成21年11月11日より 全ての特許権満了まで

(注)　上記につきましては、製造販売枚数に応じて、ロイヤリティを支払っております。

事業譲受契約

当社は、平成26年６月30日開催の取締役会において、ティアック株式会社からストレージデバイス事業を譲受する事業譲渡契約について決議を行い、同日付けで事業譲渡契約を締結いたしました。これを受けて平成26年７月31日付で事業譲受を行っております。詳細は、「第５　経理の状況　１　連結財務諸表等　(1)連結財務諸表　注記事項（企業結合等関係)」に記載しております。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1)重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたり、連結会計年度末における資産・負債及び連結会計年度の収益・費用の報告数値並びに開示に影響を与える見積りをおこなっております。

当社グループは、見積りに関して、過去の実績や状況に応じて合理的と考えられる要因に基づき判断しておりますが、実際の結果は見積り特有の不確実性が存するため、見積りと異なる場合があります。当社グループは、以下の重要な会計方針が財務諸表の作成において、特に重要な判断と見積りに影響を及ぼすと考えております。

①貸倒引当金

当社グループは、債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。顧客等の財政状態が悪化し支払能力が低下した場合には、追加引当が必要となる可能性があります。

②有価証券の減損

当社グループは、時価のある公開会社株式及び投資信託を有しております。これらの投資価値が著しく下落し、回復可能性を合理的に予測できない場合に減損処理を行っております。将来、市況や投資先の財務状況の悪化により、評価損を計上する可能性があります。

③固定資産

当社グループは、製造設備、備品についての将来使用見込み及び取得した経済上の権利の資産価値を適時に見直しております。その結果、減損の兆候が認められた場合は減損損失を計上する可能性があります。

なお、使用可能性のないもの又は資産価値がないと判断されたものについて、除却処理を行っております。

(2)財政状態及び経営成績の分析

①財政状態の分析

(流動資産)

当連結会計年度末における流動資産の残高は、前連結会計年度末に比べて48.9%増加し、29億60百万円となりました。これは、主として第２四半期連結会計期間に譲受したストレージソリューションの事業活動等によりたな卸資産が３億58百万円増加し、受取手形及び売掛金が３億71百万円増加したことによります。

（固定資産）

当連結会計年度末における固定資産の残高は、前連結会計年度末に比べて12.9％増加し、９億87百万円となりました。これは、主として第２四半期会計期間に譲受したストレージソリューションののれんの発生によるものであります。

（流動負債）

当連結会計年度末における流動負債の残高は、前連結会計年度末に比べて193.9％増加し、９億41百万円となりました。これは、主として短期借入金が３億３百万円増加及び1年内返済予定の長期借入金が１億円増加し、譲受したストレージソリューションの事業活動等により買掛金が１億39百万円増加したことによるものであります。

（固定負債）

当連結会計年度末における固定負債の残高は、前連結会計年度末に比べて57.9％増加し、３億70百万円となりました。これは、主として長期借入金の増加によるものであります。

（純 資 産）

当連結会計年度末における純資産の残高は、前連結会計年度末に比べて14.2％増加し、26億36百万円となりました。これは、主として当期純損失の計上及び配当金の支払に伴う利益剰余金の減少があったものの、新株予約権（ライツ・オファリング）の権利行使により資本金及び資本剰余金がそれぞれ２億18百万円増加したことによるものであります。

②経営成績の分析

（概　　要）

当社グループの当連結会計年度の経営成績は、売上高36億26百万円（前連結会計年度比91.7％増）、経常利益１億40百万円（前連結会計年度は経常損失２億30百万円）、当期純損失１億36百万円（前連結会計年度は当期純損失14億２百万円）となりました。経営成績に重要な影響を与えた要因は次のとおりであります。

（売 上 高）

当連結会計年度における売上高は36億26百万円（前連結会計年度比91.7％増）となりました。テストメディア事業の売上高が４億57百万円（前連結会計年度比15.1％減）、クリエイティブメディア事業の売上高が７億54百万円（前連結会計年度比7.6％増）、断熱材事業の売上高が10億67百万円（前年連結会計年度比69.2％増）、アーカイブ事業が13億47百万円であります。

（売上原価、販売費及び一般管理費）

当連結会計年度における売上原価は25億63百万円（前連結会計年度比74.7％増）、対売上高比率は70.7％（前連結会計年度比6.9％減）となりました。これは、主として断熱材事業の原価率が減少したことに伴う対売上高比率の減少であります。

当連結会計年度における販売費及び一般管理費は９億25百万円（前連結会計年度比31.1％増）となりました。これは、主として譲受したストレージソリューションの事業活動から発生した費用の増加によるものであります。

（営業外収益・費用）

当連結会計年度における営業外収益（費用）は3百万円の利益（前連結会計年度は51百万円の利益）となりました。これは、主として為替差益の減少による営業外収益の減少であります。

（特別利益・損失）

当連結会計年度における特別利益（損失）は２億15百万円の損失（前連結会計年度は11億52百万円の損失）となりました。これは、主として希望退職募集の実施に伴う退職特別加算金の発生、クリエイティブメディア事業の事業撤退に伴う事業撤退損の発生によるものであります。

（3）経営成績に重要な影響を与える要因について

テストメディア事業はＡＶ機器やコンピュータ周辺機器の規準及び調整用テストメディアの開発・製造・販売を行っており、主要な取引先はＡＶ機器やコンピュータ周辺機器等の情報家電メーカーであるため、これらの情報家電業界の動向により当社グループの経営成績は重要な影響を受ける可能性があります。

情報家電業界は、世界的なデジタル放送化の動きに合わせた地上デジタル放送対応の薄型テレビ市場が拡大を続け、先進国を中心にＢＤの本格的な普及が進みつつあります。とりわけ光ディスク関連市場においては、中期的には需要が急激に縮小することはないと考えていますが、長期的には光ディスクに替わる半導体メディア等の市場が拡大した場合、又は、ＢＤの普及が大幅に遅れ、情報家電メーカー各社の生産動向が大きな影響を受けた場合には、業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

クリエイティブメディア事業はＣＤ・ＤＶＤ・ＢＤのＯＥＭ製造・販売を行っているため、音楽映像業界の動向により当社グループの経営成績は重要な影響を受ける可能性があり、音楽又は映像のネット配信や半導体メディア機器の普及による需要の低下、またプレスの価格競争の激化により業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

断熱材事業は、産業炉業界の設備投資需要に大きく影響を受けるため、景気動向により経営成績は重要な影響を受ける可能性があります。

アーカイブ事業は、重要情報デジタル化の動き、産業機器及びＡＶ機器の需要に大きく影響を受けるため、需要が減少した場合は、業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

（4）戦略的現状と見通し

当社グループは、「再成長計画（ReGrowth2014)」を策定し、本計画に基づき、次の施策を実施することで、経営の安定化を図りました。

① 希望退職募集の実施による全社固定費のスリム化
② ライツ・オファリング（ノンコミットメント型/上場型新株予約権の無償割当て）による資本増強の実施
③ ストレージソリューション事業（産業用及びＡＶ機器用光ドライブ）をティアック株式会社より事業譲受し、アーカイブ事業の強化を実現

これにより、計画初年度の目標であった連結営業利益の黒字転換を達成しました。

再成長計画の実施により、経営の安定化は進みましたが、平成27年３月31日付「当社一部事業の撤退に関するお知らせ」にてお知らせしたとおり、事業収益が悪化したクリエイティブメディア事業の事業撤退を決定しました。

クリエイティブメディア事業の事業領域である音楽映像市場では、タブレットＰＣやスマートフォンの台頭により光ディスクの持つコンテンツ媒体としての役割は急激に低下し、市場の縮小が継続しました。また、音楽映像市場以外のコンテンツ市場においても、需要悪化による想定以上の販売価格の下落や原材料費の高止まりにより、事業収益力の悪化が進み、今後もクリエイティブメディア事業を取り巻く市場環境が改善する見通しはなく、今後の収益事業化が困難であると判断し、事業撤退を経営判断しました。

計画の見直しにあたっては、事業撤退による一時的な業績への影響はあるものの、事業構造改革をより進めることによって、当社の企業価値再成長に向けた取り組みである、まず「経営の安定化」を実現し、中長期的には「経営体制の強化」「新成長ドライバーの確立」に取り組むという基本方針は堅持します。

「経営体制の強化」を実現するため、「事業の選択と集中」と「構造改革」を引き続き進め、第36期連結営業利益の拡大を必達目標とし、以下の重点課題に取り組み、会社を再成長軌道に乗せるべく邁進していく所存です。

① アーカイブ事業は、産業用及びＡＶ機器用光ドライブの売上拡大を図るとともに、長期保存用光ドライブと長期保存用光ディスクの供給を起点に、データ保管関連のサービス領域への事業展開を図り、ソリューション事業としての確立を図る。
② 断熱材事業は、材料売りから築炉設計～施工領域をカバーしたソリューションによる売上拡大を図る。
③ テストメディア事業は、事業名称をプロダクトインスペクション事業と改称し、テストディスクだけではなく、画像認識技術を活かした検査装置等の開発・販売や検査業務の受託等、事業領域を拡大し、事業展開をはかる。
④ クリエイティブメディア事業は、平成27年５月31日を以て事業撤退する。

株主の皆様におかれましては、今後ともなお一層のご支援とご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

（５）キャッシュ・フローの分析

譲受したストレージソリューションの売上債権及び仕入債務の増加、希望退職募集の実施に伴う退職特別加算金の発生に伴い、営業活動によるキャッシュ・フローは△３億42百万円（前連結会計年度は△３億30百万円）となりました。また、投資活動として、譲受したストレージソリューションの事業譲受代金として４億14百万円の支払、財務活動として、新株予約権（ライツ・オファリング）の権利行使に伴う株式発行による４億7百万円の収入、短期及び長期借入金により５億87百万円増加しております。この結果、当期の現金及び現金同等物残高は、11億52百万円となっております。

当社の自己株式取得の基本方針といたしましては、当社定款第30条において「取締役会の決議により、市場取引等による自己株式の取得を行うことができる。」旨を定めております。これは、株価が著しく下落するなどの事象が発生した場合に、機動的に自社株式を購入することを可能にし、株主への利益還元に資する方針であります。なお、取得した自己株式につきましては、利益による償却は予定しておらず、当面自己株式として保有し、事業環境の変化等に応じて使用する見込であります。また、借入金残高に対する基本方針といたしまして、現金及び現金同等物の残高８億円程度を手元流動性資金の目安とし、借入金の水準を決定してまいります。

（６）重要事象等について

当社グループは、平成24年３月期から平成26年３月期まで３期連続して、営業損失を計上しておりましたが、平成27年３月期では営業利益を計上し、業績は回復しております。しかしながら、営業活動によるキャッシュ・フローは平成24年３月期から４期連続してマイナスとなっております。

これにより、当社グループが将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しておりますが、自己資金も潤沢にあり、当該重要事象等を改善するための対応策として、平成27年４月30日付けで公表しました「再成長計画（ReGrowth2015）の実施について」を策定し実施してまいります。

具体的な対応策については、「３ 対処すべき課題 （１）」に記載しております。

第３ 【設備の状況】

１ 【設備投資等の概要】

当連結会計年度における設備投資の総額は34百万円であり、主なものをセグメントごとに示すと次のとおりであります。

断熱材事業

連結子会社・阿爾賽（蘇州）無機材料有限公司の生産能力の増強を目的として、14百万円の設備投資を行いました。

アーカイブ事業

サービス拡充を目的として、12百万円の設備投資を行いました。

２ 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

当連結会計年度末現在における各事業所の設備、投下資本並びに従業員の配置状況は次のとおりであります。

事業所名（所在地）	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)						従業員数（人）
			建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地（面積㎡）	リース資産	その他（工具器具及び備品）	合計	
本社（東京都東村山市）	テストメディア事業、クリエイティブメディア事業、断熱材事業、アーカイブ事業及び全社共通	販売及び管理等設備	―	0	50,647 (280.99)	―	1,049	51,696	27
羽村事業所（東京都羽村市）	テストメディア事業、クリエイティブメディア事業、及びアーカイブ事業	テストディスク・CD等の製造設備	71,688	5,430	375,167 (4,391.10)	77	23,008	475,373	41
九州事業所（福岡県北九州市八幡東区）	断熱材事業	販売及び管理等設備	213	―	―	―	291	504	2

（注）１ 帳簿価額には建設仮勘定の金額を含んでおりません。
２ 現在休止中の主要な設備はありません。
３ 九州事業所は、建物の一部を賃借しております。年間賃借料は888千円であります。
４ 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 国内子会社

当社グループには国内子会社が存在しないため、該当事項はありません。

(3) 在外子会社

当連結会計年度末現在における在外子会社の設備、投下資本並びに従業員の配置状況は次のとおりであります。

会社名	事業所名（所在地）	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)						従業員数（人）
				建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地（面積㎡）	リース資産	その他（工具器具及び備品）	合計	
阿爾賽(蘇州)無機材料有限公司	本社工場（中華人民共和国江蘇省呉江経済開発区）	断熱材事業	販売、製造及び管理等設備	120,987	94,385	― (―)	―	1,380	216,753	115

（注）１ 帳簿価額には建設仮勘定の金額を含んでおりません。
２ 現在休止中の主要な設備はありません。
３ 上記の他、賃借している設備はありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

特記すべき事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

特記すべき事項はありません。

第４ 【提出会社の状況】

１ 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	20,900,000
計	20,900,000

（注） 平成27年６月25日開催の定時株主総会において定款の一部変更が行われ、発行可能株式総数は同日より15,869,264株増加し、36,769,264株となっております。

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成27年３月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成27年６月26日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	9,192,316	9,192,316	東京証券取引所 市場第二部	単元株式数は100株であります。
計	9,192,316	9,192,316	―	―

(2) 【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成25年11月21日の取締役会決議に基づいて発行した第１回新株予約権

	事業年度末現在 (平成27年３月31日)	提出日の前月末現在 (平成27年５月31日)
新株予約権の数(個)	4,530（注）1	4,500（注）1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	―	―
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	453,000（注）1	450,000（注）1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	147（注）２、５	同左
新株予約権の行使期間	平成27年５月22日～ 平成31年５月21日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格　147（注）５ 資本組入額　74	同左
新株予約権の行使の条件	(注) ３	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	―	―
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) ４	同左

（注） １．本新株予約権１個当たりの目的である株式の数（以下「付与株式数」という。）は、当社普通株式100株とする。

なお、付与株式数は、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割（当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ）、または株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる１株未満の端数は、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 ＝ 調整前付与株式数 × 分割（または併合）の比率

２．本新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により払込金額（以下、「行使価額」という。）を調整し、調整により生ずる１円未満の端数は切り上げる。

$$調整後行使価額 = 調整前行使価額 \times \frac{1}{分割（または併合）の比率}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。）、次の算式により行使価額を調整し、調整による１円未満の端数は切り上げる。

$$調整後行使価額 = 調整前行使価額 \times \frac{既発行株式数 + \frac{新規発行株式数 \times 1株あたり払込金額}{新規発行前の1株あたりの時価}}{既発行株式数 + 新規発行株式数}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式にかかる発行済株式総数から当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、本新株予約権の割当日後、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

３．（１）新株予約権者は、平成27年３月期、平成28年３月期の各事業年度にかかる当社が提出した決算短信に記載される当社連結損益計算書（連結財務諸表を作成していない場合は損益計算書）において、営業利益が次の各号に掲げる条件を満たしている場合に、割当てを受けた本新株予約権のうち当該各号に掲げる割合を限度として本新株予約権を行使することができる。この場合において、かかる割合に基づき算出される行使可能な本新株予約権の個数につき１個未満の端数が生ずる場合には、かかる端数を切り捨てた個数の本新株予約権についてのみ行使することができるものとする。また、国際財務報告基準の適用等により参照すべき営業利益の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を取締役会にて定めるものとする。

(a) 平成27年３月期の営業利益が黒字化達成の場合
新株予約権者が割当てを受けた本新株予約権の総数の1/2を平成27年５月22日から平成31年５月21日までの期間に行使することができる。

(b) 平成28年３月期の営業利益が1.6億円以上の場合
新株予約権者が割当てを受けた本新株予約権の総数の1/2を平成28年５月22日から平成31年５月21日までの期間に行使することができる。

（２）新株予約権者は、当社普通株式の普通取引終値の１週間（当日を含む直近の５本邦営業日）の単純平均株価が、行使価額に対し、割当日から平成31年５月21日までの期間について行使価額の60％（１円未満の端数は切り捨てる。）を一度でも下回った場合、上記（１）の行使の条件を満たしている場合でも、行使を行うことはできないものとする。

（３）本新株予約権発行時において当社の取締役及び従業員であった新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。

（４）新株予約権者が死亡した場合、相続人が新株予約権を継承し、行使することができる。かかる相続人による新株予約権の行使の条件は取締役会が認めた場合とする。

（５）本新株予約権発行時において外部協力者であった新株予約権者は本新株予約権の権利行使時においても、当社との間で協力関係があることを要する。ただし、協力関係がなくなった場合でも取締役会が業務提携の実績を認めた場合は、この限りではない。

（６）本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授権株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

（７）各本新株予約権１個未満の行使を行うことはできない。

４．当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第１項第８号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

（１）交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

（２）新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。

（３）新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件を勘案のうえ、上記１．に準じて決定する。

（４）新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記２．で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記４．（３）に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。
（５）新株予約権を行使することができる期間
本新株予約権を行使することができる期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から本新株予約権を行使することができる期間の末日までとする。
（６）新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
以下の事項に準じて決定する。
(a) 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第１項に従い算出される資本金等増加限度額の２分の１の金額とする。計算の結果１円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
(b) 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(a)記載の資本金等増加限度額から、上記(a)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
（７）譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
（８）その他新株予約権の行使の条件
上記３．に準じて決定する。
（９）新株予約権の取得事由及び条件
以下の事項に準じて決定する。
(a) 当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約もしくは分割計画、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画について株主総会の承認（株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議）がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権の全部を無償で取得することができる。
(b) 新株予約権者が権利行使をする前に、上記３.に定める規定により本新株予約権の行使ができなくなった場合は、当社は新株予約権を無償で取得することができる。
(10) その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

５．平成26年６月19日から平成26年７月11日までを権利行使期間とするライツ・オファリング（ノンコミットメント型/上場型新株予約権の無償割当て）に基づく新株予約権の行使により、権利行使価額が調整されており、調整後の権利行使価額に換算して記載しております。
また、「新株予約権の行使時の払込金額」「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」を調整しております。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】
該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】
該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数（千株）	発行済株式総数残高（千株）	資本金増減額（千円）	資本金残高（千円）	資本準備金増減額（千円）	資本準備金残高（千円）
平成26年４月１日～平成27年３月31日(注)	3,967	9,192	218,202	1,136,402	218,202	1,089,782

（注） 平成26年６月19日から平成26年７月11日までの間の、新株予約権（ライツ・オファリング）の権利行使による増加であります。

(6) 【所有者別状況】

平成27年３月31日現在

区分	株式の状況（１単元の株式数100株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	―	7	17	24	15	11	2,927	3,001	―
所有株式数（単元）	―	15,974	2,962	2,148	1,740	192	68,891	91,907	1,616
所有株式数の割合(%)	―	17.38	3.22	2.34	1.89	0.21	74.96	100	―

（注）１ 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が３単元含まれております。
２ 「個人その他」の欄には、自己株式が4,553単元含まれております。
３ 「単元未満株式の状況」の欄には、自己株式が70株含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成27年３月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（千株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町１－２－10	1,042	11.34
髙橋　靖	東京都八王子市	566	6.17
株式会社アルメディオ	東京都東村山市栄町２－32－13	455	4.95
髙橋　正	東京都八王子市	260	2.83
飯沼　芳夫	埼玉県所沢市	221	2.41
多摩信用金庫	東京都立川市曙町２－８－28	214	2.33
長谷川　利貴	新潟県長岡市	172	1.87
株式会社りそな銀行	大阪府大阪市中央区備後町２－２－１	137	1.49
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口４）	東京都中央区晴海１－８－11	118	1.29
アルメディオ社員持株会	東京都東村山市栄町２－32－13	110	1.20
計	―	3,298	35.89

（注）１ 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社の所有株式数のうち、信託業務に係る株式はありません。
２ 当事業年度において、日本証券金融株式会社が新たに主要株主となりました。

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成27年３月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	―	―	―
議決権制限株式(自己株式等)	―	―	―
議決権制限株式(その他)	―	―	―
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 455,300	―	単元株式数は100株であります。
完全議決権株式(その他)	普通株式 8,735,400	87,354	同上
単元未満株式	普通株式 1,616	―	１単元（100株）未満の株式
発行済株式総数	9,192,316	―	―
総株主の議決権	―	87,354	―

(注) １ 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が300株含まれております。また、「議決権の数」の欄には同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数３個が含まれております。

２ 「単元未満株式」には、当社所有の自己株式が70株含まれております。

② 【自己株式等】

平成27年３月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社アルメディオ	東京都東村山市栄町 ２―32―13	455,300	―	455,300	4.95
計	―	455,300	―	455,300	4.95

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。

当該制度は、会社法に基づき、平成25年11月21日の取締役会において決議されたものであります。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

決議年月日	平成25年11月21日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役　５ 当社従業員　47 外部協力者　１
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	―
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。

２【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】　　会社法第155条第７号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	―	―
当期間における取得自己株式	67	15

(注)　当期間における取得自己株式には、平成27年６月１日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	―	―	―	―
消却の処分を行った取得自己株式	―	―	―	―
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	―	―	―	―
その他(新株予約権の権利行使)	―	―	3,000	2,390
保有自己株式数	455,370	―	452,437	―

(注)　当期間における保有自己株式数には、平成27年６月１日から有価証券報告書提出日までの新株予約権の権利行使及び単元未満株式の買取り及び売渡による株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様に安定的な成果配分を行えるよう、業績の許す限り、まず安定配当として年10円の配当金を確保し、更に業績連動分を加え、金額については配当性向・年20%以上、回数については中間配当と期末配当の年２回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

しかしながら、本基本方針に変更のないものの、厳しい経営状況からの再建途上であることを鑑み、中間配当金については、遺憾ながら見送らせていただきました。

当社は、平成26年４月30日付「ライツ・オファリング（ノンコミットメント型/上場型新株予約権の無償割当て）に関するお知らせ」において公表しましたとおり、平成26年５月13日を株主確定日とし、ライツ・オファリング（ノンコミットメント型/上場型新株予約権の無償割当て）による資金調達を行いました。新株予約権の行使期間は、平成26年６月19日から平成26年７月11日までであります。行使された新株予約権の個数は3,967,316個であり、行使により発行した新株式の総数は3,967,316株となり、発行済株式総数は9,192,316株となりました。

当期末の配当金につきましては、発行済株式数が増加したことを勘案し、厳しい経営状況からの再建途上であることを鑑み、誠に遺憾ながら年2.5円とさせていただきます。

内部留保資金につきましては、経営環境の変化に対応した事業戦略展開を図るために活用し、事業基盤の強化、企業価値の向上に努めてまいります。

次回配当金につきましては、厳しい経営状況からの再建途上であることを鑑み、年2.5円を予定しております。

当社は、取締役会の決議により、「毎年９月30日の株主名簿に記載又は記録された株主若しくは登録株式質権者に対し、中間配当を行うことができる。」旨定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 （百万円）	１株当たり配当額 （円）
平成27年６月25日 定時株主総会決議	21	2.5

4 【株価の推移】

(1) 【最近５年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第31期	第32期	第33期	第34期	第35期
決算年月	平成23年３月	平成24年３月	平成25年３月	平成26年３月	平成27年３月
最高(円)	334	265	288	236	189 *295
最低(円)	195	194	134	155	153 *126

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第二部におけるものであります。
なお、第35期の最高・最低株価のうち*印は新株予約権（ライツ・オファリング）による権利落後の最高・最低株価を示しております。

(2) 【最近６月間の月別最高・最低株価】

月別	平成26年 10月	11月	12月	平成27年 １月	２月	３月
最高(円)	206	185	165	171	295	244
最低(円)	142	138	146	153	160	197

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

５ 【役員の状況】

男性８名　女性１名　（役員のうち女性の比率11%）

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数（千株）
取締役社長 代表取締役		髙　橋　　靖	昭和42年５月15日生	平成６年３月 平成13年４月 平成17年10月 平成17年10月 平成23年６月 平成25年６月 平成25年11月 平成26年１月	当社入社 当社企画部事業企画課長 阿爾賽(蘇州)無機材料有限公司 出向 阿爾賽(蘇州)無機材料有限公司 董事・総経理 当社取締役 当社常務取締役 当社代表取締役常務 当社代表取締役社長(現任)	(注) 4	566
取締役		井　野　博　之	昭和32年１月19日生	昭和63年11月 平成９年８月 平成12年４月 平成15年６月 平成24年６月 平成24年11月	株式会社イセキ開発工機入社 当社入社　総務課長 当社企画部長 当社取締役企画部長 当社取締役企画部長兼管理本部長 当社取締役(現任)	(注) 4	22
取締役		相　原　謙　一	昭和38年７月27日生	平成17年11月 平成19年７月 平成26年６月	株式会社レジェンドソリューション 会長 株式会社シリウスインターナショナル 代表取締役社長(現任) 当社取締役(現任)	(注) 5	―
取締役		吹　野　洋　平	昭和36年２月９日生	平成17年７月 平成17年10月 平成26年４月 平成27年６月	当社入社 阿爾賽（蘇州）無機材料有限公司 出向 阿爾賽（蘇州）無機材料有限公司 董事・総経理(現任) 当社取締役(現任)	(注) 4	―
取締役		斎　藤　泰　志	昭和47年２月４日生	平成21年４月 平成24年11月 平成27年６月	ネクステック株式会社 (現 株式会社経営共創基盤) 代表取締役執行役員社長 株式会社経営共創基盤 ネクステックカンパニー長(現任) 当社取締役(現任)	(注) 4	―
取締役		高　山　達　明	昭和51年６月25日生	平成19年４月 平成27年５月 平成27年６月	株式会社ソリッドコミュニケーション 入社 株式会社ＴＩＢＳ設立 代表取締役社長(現任) 当社取締役(現任)	(注) 4	―
常勤監査役		関　　清　美	昭和34年５月12日生	平成11年１月 平成13年12月 平成14年６月	株式会社ジェイシーエヌランド ユーザーサポート部長 同社取締役 当社監査役(現任)	(注) 6	2
監査役		藤　井　　篤	昭和25年４月５日生	昭和54年４月 平成12年４月 平成12年６月 平成26年11月	弁護士登録 ウェール法律事務所開設 当社監査役(現任) 弁護士法人アルタイル法律事務所開設 所長(現任)	(注) 6	―
監査役		漆　山　伸　一	昭和40年５月23日生	平成元年４月 平成８年４月 平成26年６月	監査法人トーマツ入社 漆山公認会計士事務所設立 (現 漆山パートナーズ会計事務所) 代表(現任) 当社監査役(現任)	(注) 7	―
計							591

（注）１　取締役 斎藤泰志氏、高山達明氏は、社外取締役であります。
　　２　監査役３名全員は、社外監査役であります。

3　当社は法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役１名を選任しております。

氏名	生年月日	略歴		所有株式数（千株）
長　谷　博　行	昭和30年５月12日生	昭和58年３月 平成９年３月 平成11年１月 平成12年２月 平成13年７月 平成26年２月	当社入社 当社テストメディア事業部長 当社クリエイティブメディア事業部長 当社社長室内部監査担当 当社新規事業開発担当 当社総務部株式担当(現任)	22

4　取締役 髙橋　靖、井野博之、吹野洋平、斎藤泰志氏、高山達明氏の任期は、平成27年３月期に係る定時株主総会終結の時から平成28年３月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

5　取締役 相原謙一氏の任期は、平成26年３月期に係る定時株主総会終結の時から平成28年３月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

6　監査役 関　清美、藤井　篤 両氏の任期は、平成25年３月期に係る定時株主総会終結の時から平成29年３月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

7　監査役 漆山伸一氏の任期は、平成26年３月期に係る定時株主総会終結の時から平成30年３月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

６　【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)　【コーポレート・ガバナンスの状況】

①　企業統治の概要

当社における、企業統治の体制は、当社の規模や業容等を鑑み、当社事業内容に精通した社内取締役４名と社外取締役２名による取締役会が経営執行を行うなかで、経営陣から一定の距離にある外部者の立場から社外監査役３名による監査役会が経営監視機能を担い、加えて、監査室による内部監査、監査法人による監査を合わせた三様監査体制とその連携によって、経営監視機能の客観性の確保と監査の有効性の確保に努めております。

経営に関する重要事項に関する経営意思決定機関は取締役会がその責務を担っています。

取締役会は、定例で月１回開催しており、経営の基本方針、法令で定められた事項やその他経営に関する重要事項を決定するとともに、業務執行を監督する機関と位置付けております。

取締役会で審議する経営重要事項については、決定に至る経過の透明性を高めるため、取締役・監査役・部門長・副部門長が出席する経営会議を開催し、重要事項に関する説明、意見交換を行っております。さらに、これらの会議では事業環境の分析、利益計画の進捗状況など経営情報の共有化もはかっております。

内部統制システムの整備につきましては、経営管理と業務管理の全般に係る経営重要事項となるため、これに対応する一連の経営方針を取りまとめ、体系化したものを「内部統制システム文書」として設定しています。

この文書を基本方針として日常的モニタリング（点検・評価）を行いながら、必要に応じ、社内諸規程や業務のメンテナンスを進めております。

また、当社の企業価値を高め、適切な企業活動を推進するために必要な（全社の内部統制システムを適切に推進するために必要な）リスク管理、コンプライアンス体制の整備等について具体的な審議・検討を行う機関として、委員長を社長、主管を企画部とする内部統制委員会を設置し、取締役、部門長、副部門長が出席し、定例で月１回開催しております。

同委員会は、「行動憲章」「内部統制システムの基本方針」に基づき、当社の持続的な成長を脅かすあらゆるリスク、特にコンプライアンス問題、環境問題、品質問題、災害発生、情報セキュリティ問題等を主要なリスクと認識し、現在顕在化しているリスクを把握した上で、リスク発生を未然に防止するための体制、発生したリスクへの対処方法、是正手段等について検討を行います。

業務全般のリスク管理は担当取締役のもとで体制整備を進め、その中で顕在化した経営に関わる重要なリスクとなり得る事項について審議、検討を行います。

顕在化したリスクへの対応についての審議・検討を進めるとともに、その他、全社統制・業務統制・ＩＴ全般統制に係わる見直しは適時行います。

また、内部統制システム文書については、新たなリスク対応や運営上の課題を踏まえ年度毎の見直しを行い、毎年３月に新年度対応版として定例取締役会に提案いたします。

②　内部監査及び監査役監査の状況

内部監査体制については、内部監査業務のみを行う専門部署として「監査室」を設置しております。この「監査室」の専任担当者１名が各部門への監査を行うことにより、業務が適正かつ効率的に運営されているかを幅広く検証するとともに、社内コンプライアンス（法令遵守）の強化に向けた体制を構築しております。

監査役監査については、常勤監査役（１名）と非常勤監査役（２名）の計３名の社外監査役による監査役会が実施しております。

内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携については、監査法人による監査計画及び監査結果の報告に監査役が出席し、また、実地棚卸に内部監査担当者、監査役及び監査法人が立会うことにより、相互に意見交換を行うほか、必要に応じて内部監査に監査役が同行し、監査役監査を行うなど、問題点の共有化を図り、効果的な監査の実施に努めております。

顧問弁護士には、法律上の判断が必要な際に随時確認するなど、法律面から経営に対するコントロール機能が働くようにすることで、コンプライアンスを強化しております。

また、監査役会の機能強化の観点から、監査役会と代表取締役との間及び常勤監査役と各担当取締役との間において、定期的な意見交換会を設定しております。

③　社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役は２名、社外監査役は３名であります。

当社の規模や業容等を鑑み、当社事業内容に精通した社内取締役４名と社外取締役２名による取締役会が経営執行を行うなかで、経営陣から一定の距離にある外部者の立場から社外取締役２名が経営執行全般に関する経営監視を担うとともに、社外監査役３名による監査役会が経営監視機能を担い、加えて、監査室による内部監査、監査法人による監査を合わせた三様監査体制とその連携によって、経営監視機能の客観性の確保と監査の有効性の確保に努めております。

また、社外取締役及び社外監査役と当社の人的関係、資本関係又は取引関係その他利害関係は次のとおりです。

社外取締役斎藤泰志氏は、株式会社経営共創基盤ネクステックカンパニーのカンパニー長ですが、当社と人的関係、資本関係又は取引関係その他利害関係はありません。

社外取締役高山達明氏は、株式会社ＴＩＢＳの代表取締役社長ですが、当社と人的関係、資本関係又は取引関係その他利害関係はありません。

社外監査役関清美氏は、株式会社ジェイシーエヌランド出身ですが、当社と人的関係、資本関係又は取引関係その他利害関係はありません。

社外監査役藤井篤氏は、弁護士法人アルタイル法律事務所の所長ですが、当社と人的関係、資本関係又は取引関係その他利害関係はありません。

社外監査役漆山伸一氏は、漆山パートナーズ会計事務所の代表ですが、当社と人的関係、資本関係又は取引関係その他利害関係はありません。

当社は、社外監査役との間に、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、500万円又は会社法第425条第１項に定める額のいずれか高い額としております。

なお、社外取締役及び社外監査役を選任するための当社からの独立性に関する基準又は方針はないものの、選任にあたっては、東京証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準を参考にしております。

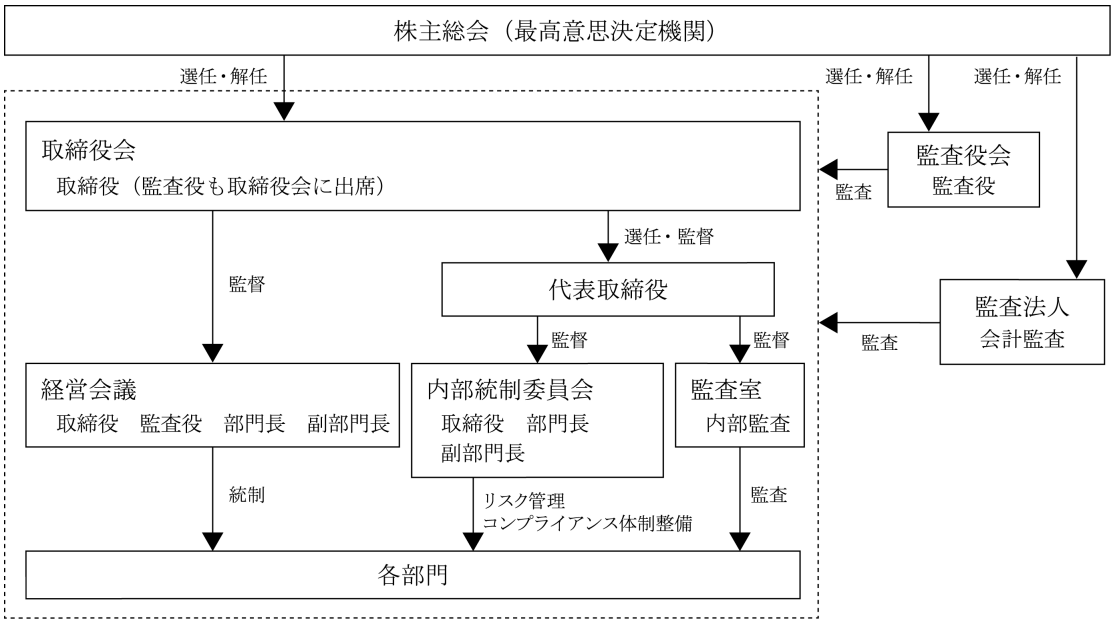

④　役員の報酬等

イ　提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額（千円）	報酬等の種類別の総額（千円）				対象となる役員の員数（名）
		基本報酬	ストックオプション	賞与	退職慰労金	
取締役（社外取締役を除く。）	50,093	50,093	―	―	―	4
監査役（社外監査役を除く。）	―	―	―	―	―	―
社外役員	16,048	16,048	―	―	―	4

ロ　提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が１億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

ハ　使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

総額（千円）	対象となる役員の員数（名）	内容
12,712	2	対象となる役員の使用人職務分の給与であります。

ニ　役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

当社は役員の報酬等の額又は算定方法の決定に関する方針は定めておりません。

⑤　株式の保有状況

イ　保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数　　２銘柄

貸借対照表計上額の合計額　21,616千円

ロ　保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

（前事業年度）

特定投資株式

銘柄	株式数（株）	貸借対照表計上額（千円）	保有目的
エイベックス・グループ・ホールディングス㈱	10,000	18,130	取引先との関係強化
㈱りそなホールディングス	4,100	2,045	主要取引銀行との関係強化

（注）㈱りそなホールディングスは、貸借対照表計上額が資本金額の100分の１以下でありますが、投資株式の総銘柄数が30に満たないため、全ての銘柄について記載しております。

（当事業年度）

特定投資株式

銘柄	株式数（株）	貸借対照表計上額（千円）	保有目的
エイベックス・グループ・ホールディングス㈱	10,000	19,170	取引先との関係強化
㈱りそなホールディングス	4,100	2,446	主要取引銀行との関係強化

（注）㈱りそなホールディングスは、貸借対照表計上額が資本金額の100分の１以下でありますが、投資株式の総銘柄数が30に満たないため、全ての銘柄について記載しております。

ハ　保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

⑥　会計監査の状況

会計監査につきましては、当社は、アーク監査法人と監査契約を締結し、継続して会社法監査及び金融商品取引法監査を受けており、平成27年３月期における監査の体制は以下のとおりであります。

業務を執行した公認会計士の氏名		所属する監査法人
指定社員 業務執行社員	三　浦　昭　彦	アーク監査法人
指定社員 業務執行社員	後　藤　正　尚	
指定社員 業務執行社員	島　田　剛　維	

監査業務に係る補助者の構成は、公認会計士３名、その他７名であります。

⑦　取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨定款に定めております。

⑧　取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

⑨　株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第２項の規定による株主総会の決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、その議決権の３分の２以上に当たる多数をもって行う旨定款に定めております。

これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

⑩　株主総会決議事項を取締役会で決議できるとした事項

イ．自己株式の取得

当社は、会社法第165条第２項の規定に基づき、取締役会の決議により、市場取引等による自己株式の取得を行うことができる旨定款に定めております。

これは、事業環境の変化に対応し、機動的な経営を遂行することを目的とするものであります。

ロ．中間配当

当社は、会社法第454条第５項の規定に基づき、取締役会の決議により、毎年９月30日の株主名簿に記録された株主又は登録株式質権者に対し、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。

これは、株主への機動的な利益還元の実施を可能とすることを目的とするものであります。

(2)　【監査報酬の内容等】

①　【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	10,240	2,200	12,000	800
連結子会社	―	―	―	―
計	10,240	2,200	12,000	800

② 【その他重要な報酬の内容】
該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】
前連結会計年度
当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、合意された手続に基づくロイヤリティーレビュー業務及び合意された手続きに基づく財務デュー・デリジェンス支援業務であります。
当連結会計年度
当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、合意された手続に基づくロイヤリティーレビュー業務であります。

④ 【監査報酬の決定方針】
該当事項はありません。

第５ 【経理の状況】

１ 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

２ 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、連結会計年度（平成26年４月１日から平成27年３月31日まで）及び事業年度（平成26年４月１日から平成27年３月31日まで）の連結財務諸表及び財務諸表について、アーク監査法人により監査を受けております。

３ 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を把握し、的確に対応するため、公益財団法人財務会計基準機構（以下、ＡＳＢＪ）へ加入し、ＡＳＢＪ主催のセミナーに参加することなどに努めております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

①【連結貸借対照表】

（単位：千円）

	前連結会計年度 （平成26年３月31日）	当連結会計年度 （平成27年３月31日）
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,172,357	1,440,715
受取手形及び売掛金	428,010	799,576
有価証券	50,000	－
商品及び製品	71,203	391,767
仕掛品	72,336	94,278
原材料及び貯蔵品	153,524	169,747
その他	40,955	64,901
貸倒引当金	△72	△174
流動資産合計	1,988,316	2,960,814
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	※1 1,034,131	※1 1,053,441
減価償却累計額	△687,995	△707,497
減損損失累計額	△150,870	△153,055
建物及び構築物（純額）	195,265	192,889
機械装置及び運搬具	430,501	401,146
減価償却累計額	△307,247	△290,835
減損損失累計額	△13,715	△10,494
機械装置及び運搬具（純額）	109,538	99,816
土地	※1 429,144	※1 429,144
リース資産	2,320	2,320
減価償却累計額	△1,778	△2,242
リース資産（純額）	541	77
その他	446,598	440,000
減価償却累計額	△420,200	△405,304
減損損失累計額	△4,536	△8,942
その他（純額）	21,862	25,753
有形固定資産合計	756,352	747,681
無形固定資産		
のれん	－	97,388
その他	7,731	8,196
無形固定資産合計	7,731	105,584
投資その他の資産		
投資有価証券	56,331	62,967
その他	69,702	86,609
貸倒引当金	△15,061	△14,931
投資その他の資産合計	110,972	134,645
固定資産合計	875,056	987,911
資産合計	2,863,372	3,948,726

（単位：千円）

	前連結会計年度 （平成26年３月31日）	当連結会計年度 （平成27年３月31日）
負債の部		
流動負債		
買掛金	106,974	246,579
短期借入金	※1 36,522	※1 339,641
1年内返済予定の長期借入金	－	※1 100,008
未払法人税等	9,280	28,240
賞与引当金	31,234	38,805
売上値引引当金	－	3,950
事業撤退損失引当金	－	46,013
繰延税金負債	1,939	3,135
その他	134,200	134,626
流動負債合計	320,150	941,001
固定負債		
長期借入金	－	※1 183,324
リース債務	82	－
退職給付に係る負債	201,368	136,085
長期未払金	12,490	12,490
繰延税金負債	20,952	38,928
固定負債合計	234,894	370,827
負債合計	555,045	1,311,828
純資産の部		
株主資本		
資本金	918,200	1,136,402
資本剰余金	871,580	1,089,782
利益剰余金	771,259	610,506
自己株式	△362,848	△362,848
株主資本合計	2,198,191	2,473,843
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	15,490	21,409
為替換算調整勘定	92,375	139,374
その他の包括利益累計額合計	107,866	160,784
新株予約権	2,269	2,269
純資産合計	2,308,327	2,636,897
負債純資産合計	2,863,372	3,948,726

② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

（単位：千円）

	前連結会計年度 （自 平成25年４月１日 至 平成26年３月31日）	当連結会計年度 （自 平成26年４月１日 至 平成27年３月31日）
売上高	1,891,480	3,626,558
売上原価	※3 1,467,226	※3 2,563,288
売上総利益	424,253	1,063,269
販売費及び一般管理費	※1,※2 706,005	※1 925,401
営業利益又は営業損失（△）	△281,751	137,867
営業外収益		
受取利息	4,928	4,822
受取配当金	1,966	2,936
為替差益	43,179	15,867
保険返戻金	1,780	2,920
雑収入	3,830	11,028
営業外収益合計	55,685	37,575
営業外費用		
支払利息	1,037	4,105
株式交付費	－	28,527
新株予約権発行費	3,149	－
雑損失	97	1,912
営業外費用合計	4,285	34,545
経常利益又は経常損失（△）	△230,351	140,896
特別利益		
固定資産売却益	※4 465	※4 8,554
投資有価証券売却益	81	－
特別利益合計	546	8,554
特別損失		
固定資産売却損	58	－
固定資産除却損	※5 518	※5 2,539
退職特別加算金	－	※6 128,644
事業構造改善費用	－	※7 11,375
事業撤退損	－	※8 63,765
減損損失	※9 1,077,897	※9 17,368
厚生年金基金脱退損失	74,270	－
特別損失合計	1,152,744	223,692
税金等調整前当期純損失（△）	△1,382,549	△74,241
法人税、住民税及び事業税	10,094	45,428
法人税等調整額	10,328	17,234
法人税等合計	20,423	62,662
少数株主損益調整前当期純損失（△）	△1,402,972	△136,904
少数株主利益	－	－
当期純損失（△）	△1,402,972	△136,904

【連結包括利益計算書】

（単位：千円）

	前連結会計年度 （自　平成25年４月１日 至　平成26年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成26年４月１日 至　平成27年３月31日）
少数株主損益調整前当期純損失（△）	△1,402,972	△136,904
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△2,204	5,918
為替換算調整勘定	83,910	46,998
その他の包括利益合計	※ 81,705	※ 52,917
包括利益	△1,321,266	△83,987
（内訳）		
親会社株主に係る包括利益	△1,321,266	△83,987
少数株主に係る包括利益	－	－

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成25年４月１日 至 平成26年３月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	918,200	871,580	2,198,080	△362,848	3,625,012
当期変動額					
新株の発行（新株予約権の行使）	－	－			－
剰余金の配当			△23,848		△23,848
当期純損失（△）			△1,402,972		△1,402,972
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	－	△1,426,820	－	△1,426,820
当期末残高	918,200	871,580	771,259	△362,848	2,198,191

	その他の包括利益累計額			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	17,695	8,465	26,160	－	3,651,173
当期変動額					
新株の発行（新株予約権の行使）					－
剰余金の配当					△23,848
当期純損失（△）					△1,402,972
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△2,204	83,910	81,705	2,269	83,975
当期変動額合計	△2,204	83,910	81,705	2,269	△1,342,845
当期末残高	15,490	92,375	107,866	2,269	2,308,327

当連結会計年度(自 平成26年４月１日　至 平成27年３月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	918,200	871,580	771,259	△362,848	2,198,191
当期変動額					
新株の発行（新株予約権の行使）	218,202	218,202			436,404
剰余金の配当			△23,848		△23,848
当期純損失（△）			△136,904		△136,904
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	218,202	218,202	△160,752	－	275,652
当期末残高	1,136,402	1,089,782	610,506	△362,848	2,473,843

	その他の包括利益累計額			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	15,490	92,375	107,866	2,269	2,308,327
当期変動額					
新株の発行（新株予約権の行使）					436,404
剰余金の配当					△23,848
当期純損失（△）					△136,904
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	5,918	46,998	52,917	－	52,917
当期変動額合計	5,918	46,998	52,917	－	328,569
当期末残高	21,409	139,374	160,784	2,269	2,636,897

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

（単位：千円）

	前連結会計年度 （自　平成25年４月１日 至　平成26年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成26年４月１日 至　平成27年３月31日）
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純損失（△）	△1,382,549	△74,241
減価償却費	66,918	55,430
減損損失	1,077,897	17,368
のれん償却額	－	14,982
貸倒引当金の増減額（△は減少）	2,346	△28
賞与引当金の増減額（△は減少）	△95	6,868
退職給付に係る負債の増減額（△は減少）	9,124	△65,283
売上値引引当金の増減額（△は減少）	－	3,950
事業撤退損	－	63,765
受取利息及び受取配当金	△6,894	△7,758
支払利息	1,037	4,105
為替差損益（△は益）	△43,284	△44,612
固定資産売却損益（△は益）	△406	△8,554
固定資産除却損	518	2,539
投資有価証券売却損益（△は益）	△81	－
退職特別加算金	－	128,644
厚生年金基金脱退損失	74,270	－
株式交付費	－	28,527
新株予約権発行費	3,149	－
売上債権の増減額（△は増加）	△54,187	△371,650
たな卸資産の増減額（△は増加）	△24,037	△65,593
仕入債務の増減額（△は減少）	23,645	134,777
その他	△4,191	△13,015
小計	△256,820	△189,777
利息及び配当金の受取額	6,895	8,218
利息の支払額	△1,301	△4,093
退職特別加算金の支払額	－	△128,644
厚生年金基金脱退による支払額	△74,270	－
法人税等の支払額	△5,411	△28,510
営業活動によるキャッシュ・フロー	△330,909	△342,807
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△409,880	△377,257
定期預金の払戻による収入	509,880	427,257
投資有価証券の売却による収入	273	－
有価証券の償還による収入	－	50,000
有形固定資産の取得による支出	△51,153	△32,514
有形固定資産の売却による収入	1,080	8,579
ビデオグラム権の取得による支出	△8,944	△2,981
貸付けによる支出	－	△10,000
貸付金の回収による収入	－	2,000
保険積立金の解約による収入	3,013	5,614
事業譲受による支出	－	※2 △414,053
その他	△1,064	△10,040
投資活動によるキャッシュ・フロー	43,204	△353,396

（単位：千円）

	前連結会計年度 （自　平成25年４月１日 至　平成26年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成26年４月１日 至　平成27年３月31日）
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（△は減少）	－	304,095
長期借入れによる収入	－	300,000
長期借入金の返済による支出	－	△16,668
新株予約権の行使による株式の発行による収入	－	407,877
新株予約権の発行による支出	△880	－
リース債務の返済による支出	△490	△494
配当金の支払額	△23,848	△23,848
財務活動によるキャッシュ・フロー	△25,219	970,961
現金及び現金同等物に係る換算差額	32,844	34,912
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△280,079	309,670
現金及び現金同等物の期首残高	1,122,496	842,417
現金及び現金同等物の期末残高	※1 842,417	※1 1,152,087

【注記事項】

（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）

1　連結の範囲に関する事項

子会社は、全て連結しております。

連結子会社の数　　1社

連結子会社の名称

阿爾賽(蘇州)無機材料有限公司

2　持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社

該当事項はありません。

(2) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社

該当事項はありません。

3　連結子会社の決算日等に関する事項

連結子会社である阿爾賽(蘇州)無機材料有限公司の決算日は12月31日であります。

連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4　会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

①　有価証券

満期保有目的の債券

……償却原価法（定額法）

その他有価証券

時価のあるもの

……期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

……移動平均法による原価法

②　デリバティブ

時価法

③　たな卸資産

通常の販売目的で保有するたな卸資産

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

商　品……先入先出法

製　品……先入先出法

原材料……先入先出法

仕掛品……先入先出法

(ただし、個別受注品は個別法)

貯蔵品……最終仕入原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

①　有形固定資産（リース資産を除く）

当社は定率法により、在外連結子会社は定額法によっております。

ただし、平成10年４月１日以降に取得した建物（附属設備を除く）については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物	10～38年
機械装置及び運搬具	２～８年
その他（工具器具及び備品）	２～10年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

ソフトウェア（自社利用分）

……社内における利用可能期間に基づく定額法

その他

……定額法

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外連結子会社の資産及び負債並びに収益及び費用は、在外連結子会社の決算日の直物為替相場により円換算し、換算差額は、純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(4) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担分を計上しております。

③ 売上値引引当金

商品の販売において、将来発生する可能性があると見込まれる売上値引等に備えるため、その見込額を計上しております。

④ 事業撤退損失引当金

事業の撤退に伴い発生することとなる損失の見込額を計上しております。

(5) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。ただし、金利スワップについて特例処理の要件を満たしている場合には特例処理を採用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

（ヘッジ手段）	（ヘッジ対象）
金利スワップ	借入金の支払利息

③ ヘッジ方針

当社のデリバティブ取引取扱規程に基づき、金利変動リスクをヘッジします。

④ ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動とヘッジ手段の相場変動とを比較し、両者の変動額等を基礎にして評価しております。

ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

５年間の定額法により償却しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から３ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(9) その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

① 繰延資産の処理方法

株式交付費

……支出時に全額費用処理しております。

② 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

（未適用の会計基準等）

・「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号　平成25年９月13日）
・「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号　平成25年９月13日）
・「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第７号　平成25年９月13日）
・「１株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第２号　平成25年９月13日）
・「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号　平成25年９月13日）
・「１株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第４号　平成25年９月13日）

(1) 概要

本会計基準等は、①子会社株式の追加取得等において支配が継続している場合の子会社に対する親会社の持分変動の取扱い、②取得関連費用の取扱い、③当期純利益の表示及び少数株主持分から非支配株主持分への変更、④暫定的な会計処理の取扱いを中心に改正されたものです。

(2) 適用予定日

平成28年３月期の期首より適用予定です。なお、暫定的な会計処理の取扱いについては、平成28年３月期の期首以後実施される企業結合から適用予定です。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中です。

（表示方法の変更）

連結貸借対照表関係

前連結会計年度において独立掲記しておりました「流動負債」の「リース債務」は、金額が僅少となったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法を反映させるため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動負債」に表示していた「リース債務」494千円、「その他」133,705千円は、「その他」134,200千円として組み替えております。

（連結貸借対照表関係）

※１　担保に供されている資産及びこれに対応する債務

(1)　担保に供されている資産

	前連結会計年度 （平成26年３月31日）	当連結会計年度 （平成27年３月31日）
土地	429,144千円	429,144千円
建物及び構築物	78,450	71,901
計	507,594	501,046

(2)　上記に対応する債務

	前連結会計年度 （平成26年３月31日）	当連結会計年度 （平成27年３月31日）
短期借入金	4,000千円	304,000千円
1年内返済予定の長期借入金	―	100,008
長期借入金	―	183,324
計	4,000	587,332

２　受取手形裏書譲渡高

	前連結会計年度 （平成26年３月31日）	当連結会計年度 （平成27年３月31日）
受取手形裏書譲渡高	38,583千円	37,915千円

（連結損益計算書関係）

※１　販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 （自　平成25年４月１日 至　平成26年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成26年４月１日 至　平成27年３月31日）
給与手当	277,359千円	310,039千円
役員報酬	63,379	66,141
賞与引当金繰入額	14,331	26,280
退職給付費用	16,735	13,736
減価償却費	7,901	6,293
研究開発費	952	―
のれん償却額	―	14,982
貸倒引当金繰入額	2,346	△28

※２　一般管理費に含まれる研究開発費は、次のとおりであります。

前連結会計年度 （自　平成25年４月１日 至　平成26年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成26年４月１日 至　平成27年３月31日）
952千円	―千円

※３　通常の販売目的で保有する棚卸資産の収益性の低下による簿価切下額

	前連結会計年度 （自　平成25年４月１日 至　平成26年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成26年４月１日 至　平成27年３月31日）
売上原価	13,437千円	21,235千円

※４　固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 （自　平成25年４月１日 至　平成26年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成26年４月１日 至　平成27年３月31日）
機械装置及び運搬具	432千円	8,423千円
その他（工具器具及び備品）	32	131
合計	465	8,554

※５　固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 （自　平成25年４月１日 至　平成26年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成26年４月１日 至　平成27年３月31日）
建物及び構築物	―千円	32千円
機械装置及び運搬具	75	983
その他（工具器具及び備品）	443	1,523
合計	518	2,539

※６　退職特別加算金

前連結会計年度（自　平成25年４月１日　至　平成26年３月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自　平成26年４月１日　至　平成27年３月31日）

希望退職者の募集に係る退職特別加算金及び再就職支援費用等であります。

※７　事業構造改善費用

前連結会計年度(自　平成25年４月１日　至　平成26年３月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自　平成26年４月１日　至　平成27年３月31日)

希望退職者の募集に関するコンサルティング費用であります。

※８　事業撤退損

前連結会計年度(自　平成25年４月１日　至　平成26年３月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自　平成26年４月１日　至　平成27年３月31日)

クリエイティブメディア事業の事業撤退に係る退職者への退職加算金及び再就職支援費用、たな卸資産の評価損、固定資産等の撤去費用等であります。

※９　減損損失

前連結会計年度(自　平成25年４月１日　至　平成26年３月31日)

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

場所	用途	種類	減損損失額(千円)
埼玉県入間市	炭素材製造設備	建物及び構築物	4,372
		機械装置及び運搬具	13,924
		その他(工具器具及び備品)	315
		その他(投資その他の資産)	241
東京都羽村市	共用資産	土地	492,390
		建物及び構築物	91,235
		その他(工具器具及び備品)	194
東京都東村山市	共用資産	土地	410,603
		建物及び構築物	59,634
		その他(工具器具及び備品)	2,310
		無形固定資産	2,674

当社グループは、事業の種類別セグメントを基礎として資産をグルーピングしており、事業に属さない資産は共用資産として取り扱っております。

炭素材製造設備については、当事業から撤退の意思決定を行ったため帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。回収可能価額は、資産の使用見込みがないことから零としております。

共用資産については、現在の当社事業の市場環境及び今後の見通しを踏まえ、将来の回収可能性を検討した結果、帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを3.84%で割り引いて算定しております。

なお、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

当連結会計年度(自　平成26年４月１日　至　平成27年３月31日)

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

場所	用途	種類	減損損失額(千円)
東京都羽村市	テストメディア製造設備	機械装置及び運搬具	170
		その他(工具器具及び備品)	912
東京都羽村市	クリエイティブメディア製造設備	建物及び構築物	2,185
		機械装置及び運搬具	10,323
		その他(工具器具及び備品)	3,776

当社グループは、事業の種類別セグメントを基礎として資産をグルーピングしており、事業に属さない資産は共用資産として取り扱っております。

クリエイティブメディア製造設備については、当事業から撤退の意思決定を行い、売却または廃棄を検討していることから、帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。

また、クリエイティブメディア製造設備を売却または廃棄を検討していることに伴い、テストメディア製造設備でも使用見込がない資産について帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。

いずれも、回収可能価額は、資産の使用見込みがないことから零としております。

なお、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

(連結包括利益計算書関係)

※　その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

(千円)

	前連結会計年度 (自　平成25年４月１日 至　平成26年３月31日)	当連結会計年度 (自　平成26年４月１日 至　平成27年３月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	△6,802	7,856
組替調整額	△81	―
税効果調整前	△6,883	7,856
税効果額	△4,679	1,937
その他有価証券評価差額金	△2,204	5,918
為替換算調整勘定		
当期発生額	83,910	46,998
その他の包括利益合計	81,705	52,917

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自　平成25年４月１日　至　平成26年３月31日)

１　発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	5,225,000	―	―	5,225,000

２　自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	455,370	―	―	455,370

３　新株予約権等に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社	ストックオプションとしての新株予約権	―	―	―	―	―	2,269
合計		―	―	―	―	―	2,269

4　配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年６月25日定時株主総会	普通株式	23,848	5	平成25年３月31日	平成25年６月26日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年６月25日定時株主総会	普通株式	利益剰余金	23,848	5	平成26年３月31日	平成26年６月26日

当連結会計年度(自　平成26年４月１日　至　平成27年３月31日)

1　発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	5,225,000	3,967,316	―	9,192,316

(変動事由の概要)

新株の発行（新株予約権の行使）

第２回新株予約権（ライツ・オファリング）の権利行使による増加　3,967,316株

2　自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	455,370	―	―	455,370

3　新株予約権等に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社	ストックオプションとしての新株予約権	―	―	―	―	―	2,269
	第２回新株予約権(平成26年５月14日発行)	普通株式	―	4,769,630	4,769,630	―	―
合計		―	―	4,769,630	4,769,630	―	2,269

(変動事由の概要)

第２回新株予約権（ライツ・オファリング）の増加は、新株予約権の発行によるものであります。また、減少は、新株予約権の権利行使3,967,316株及び権利行使期間が経過したことに伴う失効802,314株によるものであります。

4　配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年６月25日定時株主総会	普通株式	23,848	5	平成26年３月31日	平成26年６月26日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年６月25日定時株主総会	普通株式	利益剰余金	21,842	2.5	平成27年３月31日	平成27年６月26日

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

※１　現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 （自　平成25年４月１日 至　平成26年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成26年４月１日 至　平成27年３月31日）
現金及び預金勘定	1,172,357千円	1,440,715千円
預入期間が３か月を超える定期預金	△329,940	△288,628
現金及び現金同等物	842,417	1,152,087

※２　現金及び現金同等物を対価とする事業の譲受にかかる資産及び負債の主な内訳

ティアック株式会社のストレージデバイス事業の譲受に伴う資産及び負債の内訳並びに事業の譲受価額と事業譲受による支出は次のとおりであります。

流動資産	298,881千円
固定資産	2,800
のれん	112,371
事業譲受による支出	414,053

（金融商品関係）

１．金融商品の状況に関する事項

(1)　金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行借入による方針です。

(2)　金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。当該リスクに関しては、当社グループの与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行う体制としています。

投資有価証券である株式は市場価格の変動リスクに晒されていますが、主に満期保有目的の債券及び業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に把握された時価が取締役会に報告されております。

営業債務である買掛金は、１年以内の支払期日です。

短期借入金の使途は運転資金であります。

長期借入金の使途は運転資金であります。金利変動リスクに対して金利スワップ取引を実施して支払利息の固定化を実施しております。ヘッジの有効性の評価方法については、金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、その判定をもって有効性の評価を省略しております。

デリバティブ取引の実行及び管理は、経理部で行っております。また、契約の締結等は社内規定に基づき行っております。なお、デリバティブ取引の契約先は信用度の高い国内の銀行であるため、相手先の契約不履行による信用リスクはほとんどないと判断しております。

２．金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（平成26年３月31日）

	連結貸借対照表計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
(1) 現金及び預金	1,172,357	1,172,357	―
(2) 受取手形及び売掛金	428,010	428,010	―
(3) 有価証券及び投資有価証券			
満期保有目的の債券	50,000	50,455	455
その他有価証券	56,331	56,331	―
(4) 買掛金	(106,974)	(106,974)	―
(5) 短期借入金	(36,522)	(36,522)	―

(※)　負債に計上されているものについては、(　)で示しております。

当連結会計年度（平成27年３月31日）

	連結貸借対照表計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
(1) 現金及び預金	1,440,715	1,440,715	―
(2) 受取手形及び売掛金	799,576	799,576	―
(3) 有価証券及び投資有価証券			
その他有価証券	62,967	62,967	―
(4) 買掛金	(246,579)	(246,579)	―
(5) 短期借入金	(339,641)	(339,641)	―
(6) 長期借入金	(283,332)	(283,332)	―

(※) 負債に計上されているものについては、(　)で示しております。

(注) １．金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1)現金及び預金、並びに(2)受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価格にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3)有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関から提示された価格によっております。また、投資信託については、公表されている基準価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照下さい。

(4)買掛金、並びに(5)短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価格にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(6)長期借入金

1年内返済予定長期借入金は長期借入金に含めております。

これらの時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

なお、新規借入を行った場合に想定される利率は、借入実行後から連結会計年度末までの経過日数が僅かなため大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

また、金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

２．時価を把握する事が極めて困難と認められる金融商品

該当事項はありません。

３．金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（平成26年３月31日）

	１年以内（千円）	１年超５年以内（千円）	５年超10年以内（千円）	10年超（千円）
現金及び預金	1,172,357	―	―	―
受取手形及び売掛金	428,010	―	―	―
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
(1) 国債・地方債等	―	―	―	―
(2) 社債	―	―	―	―
(3) その他	50,000	―	―	―
その他有価証券のうち満期があるもの				
(1) 債券	―	―	―	―
(2) その他	―	―	―	―
合計	1,650,367	―	―	―

当連結会計年度（平成27年３月31日）

	１年以内（千円）	１年超５年以内（千円）	５年超10年以内（千円）	10年超（千円）
現金及び預金	1,440,715	―	―	―
受取手形及び売掛金	799,576	―	―	―
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
(1) 国債・地方債等	―	―	―	―
(2) 社債	―	―	―	―
(3) その他	―	―	―	―
その他有価証券のうち満期があるもの				
(1) 債券	―	―	―	―
(2) その他	―	―	―	―
合計	2,240,292	―	―	―

４．長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(平成26年３月31日)

	１年以内（千円）	１年超２年以内（千円）	２年超３年以内（千円）	３年超４年以内（千円）	４年超５年以内（千円）	５年超（千円）
短期借入金	36,522	―	―	―	―	―
合計	36,522	―	―	―	―	―

当連結会計年度(平成27年３月31日)

	１年以内（千円）	１年超２年以内（千円）	２年超３年以内（千円）	３年超４年以内（千円）	４年超５年以内（千円）	５年超（千円）
短期借入金	339,641	―	―	―	―	―
長期借入金	100,008	100,008	83,316	―	―	―
合計	439,649	100,008	83,316	―	―	―

（有価証券関係）

１．売買目的有価証券

前連結会計年度(平成26年３月31日現在)及び当連結会計年度(平成27年３月31日現在)において、売買目的有価証券で保有しているものはありません。

２．満期保有目的の債券

前連結会計年度(平成26年３月31日現在)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	時価（千円）	差額（千円）
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	(1) 国債・地方債等	―	―	―
	(2) 社債	―	―	―
	(3) その他	50,000	50,455	455
	小計	50,000	50,455	455
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	(1) 国債・地方債等	―	―	―
	(2) 社債	―	―	―
	(3) その他	―	―	―
	小計	―	―	―
計		50,000	50,455	455

当連結会計年度(平成27年３月31日現在)

該当事項はありません。

３．その他有価証券

前連結会計年度(平成26年３月31日現在)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	20,175	12,313	7,862
	(2) 債券	―	―	―
	(3) その他	18,971	5,975	12,996
	小計	39,147	18,288	20,858
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	―	―	―
	(2) 債券	―	―	―
	(3) その他	17,184	17,432	△248
	小計	17,184	17,432	△248
計		56,331	35,720	20,610

当連結会計年度(平成27年３月31日現在)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	21,616	12,313	9,302
	(2) 債券	―	―	―
	(3) その他	41,351	22,186	19,164
	小計	62,967	34,500	28,466
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	―	―	―
	(2) 債券	―	―	―
	(3) その他	―	―	―
	小計	―	―	―
計		62,967	34,500	28,466

４．売却したその他有価証券

前連結会計年度(平成26年３月31日現在)

区分	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
株式	273	81	―
合計	273	81	―

当連結会計年度(平成27年３月31日現在)

該当事項はありません。

５．減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(自　平成25年４月１日　至　平成26年３月31日)及び当連結会計年度(自　平成26年４月１日　至　平成27年３月31日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

１．ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1)　金利関連

前連結会計年度(平成26年３月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(平成27年３月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等(千円)	契約額等のうち１年超(千円)	時価(千円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	300,000	183,324	(注)

(注)　金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

１．採用している退職給付制度の概要

当社は確定給付型の制度として、厚生年金基金制度及び退職一時金制度、また、確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を設けておりましたが、平成25年10月31日付で厚生年金基金を脱退しております。

また、従業員の退職等に際して、割増退職金を支払う場合があります。

なお、当社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

２．確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自　平成25年４月１日 至　平成26年３月31日)	当連結会計年度 (自　平成26年４月１日 至　平成27年３月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	192,244千円	201,368千円
退職給付費用	18,758	15,002
退職給付の支払額	△9,634	△80,285
制度への拠出額	―	―
退職給付に係る負債の期末残高	201,368	136,085

(2) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

	前連結会計年度 (平成26年３月31日)	当連結会計年度 (平成27年３月31日)
非積立型制度の退職給付債務	201,368千円	136,085千円
連結貸借対照表に計上された負債	201,368	136,085
退職給付に係る負債	201,368	136,085
連結貸借対照表に計上された負債	201,368	136,085

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用　　前連結会計年度18,758千円　　当連結会計年度15,002千円

３．確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度11,029千円、当連結会計年度10,380千円であります。

（ストック・オプション等関係）

１．ストック・オプションにかかる当初の資産計上額及び科目名

	前連結会計年度	当連結会計年度
現金及び預金	2,269千円	2,269千円

２．ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

会社名	提出会社
決議年月日	平成25年11月21日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役　５名 当社従業員　47名 外部協力者　１名
株式の種類及び付与数	普通株式　453,000株
付与日	平成25年12月16日
権利確定条件	（注）１
対象勤務期間	平成25年12月16日～平成31年５月21日
権利行使期間	(a) 平成27年３月期の営業利益が黒字化達成の場合、付与数の1/2 平成27年５月22日～平成31年５月21日 (b) 平成28年３月期の営業利益が1.6億円以上の場合、付与数の1/2 平成28年５月22日～平成31年５月21日

（注）１．（１）新株予約権者は、平成27年３月期、平成28年３月期の各事業年度にかかる当社が提出した決算短信に記載される当社連結損益計算書（連結財務諸表を作成していない場合は損益計算書）において、営業利益が次の各号に掲げる条件を満たしている場合に、割当てを受けた本新株予約権のうち当該各号に掲げる割合を限度として本新株予約権を行使することができる。この場合において、かかる割合に基づき算出される行使可能な本新株予約権の個数につき１個未満の端数が生ずる場合には、かかる端数を切り捨てた個数の本新株予約権についてのみ行使することができるものとする。また、国際財務報告基準の適用等により参照すべき営業利益の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を取締役会にて定めるものとする。

(a) 平成27年３月期の営業利益が黒字化達成の場合
新株予約権者が割当てを受けた本新株予約権の総数の1/2を平成27年５月22日から平成31年５月21日までの期間に行使することができる。

(b) 平成28年３月期の営業利益が1.6億円以上の場合
新株予約権者が割当てを受けた本新株予約権の総数の1/2を平成28年５月22日から平成31年５月21日までの期間に行使することができる。

（２）新株予約権者は、当社普通株式の普通取引終値の１週間（当日を含む直近の５本邦営業日）の単純平均株価が、行使価額に対し、割当日から平成31年５月21日までの期間について行使価額の60％（１円未満の端数は切り捨てる。）を一度でも下回った場合、上記（１）の行使の条件を満たしている場合でも、行使を行うことはできないものとする。

（３）本新株予約権発行時において当社の取締役及び従業員であった新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。

（４）新株予約権者が死亡した場合、相続人が新株予約権を継承し、行使することができる。かかる相続人による新株予約権の行使の条件は取締役会が認めた場合とする。

（５）本新株予約権発行時において外部協力者であった新株予約権者は本新株予約権の権利行使時においても、当社との間で協力関係があることを要する。ただし、協力関係がなくなった場合でも取締役会が業務提携の実績を認めた場合は、この限りではない。

（６）本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授権株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

（７）各本新株予約権１個未満の行使を行うことはできない。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成27年３月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

会社名	提出会社
決議年月日	平成25年11月21日
権利確定前(株)	
前連結会計年度末	453,000
付与	―
失効	―
権利確定	―
未確定残	453,000
権利確定後(株)	
前連結会計年度末	―
権利確定	―
権利行使	―
失効	―
未行使残	―

② 単価情報

会社名	提出会社
決議年月日	平成25年11月21日
権利行使価格(円)(注)	147
行使時平均株価(円)	
付与日における公正な評価単価(円)	180

(注) 平成26年６月19日から平成26年７月11日までを権利行使期間とする新株予約権（ライツ・オファリング）の権利行使により、権利行使価格が調整されております。

３．当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

該当事項はありません。

４．ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

（税効果会計関係）

１．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 （平成26年３月31日）	当連結会計年度 （平成27年３月31日）
繰延税金資産		
賞与引当金	8,826千円	9,359千円
退職給付に係る負債	71,767	44,009
事業撤退損失引当金	―	15,230
繰越欠損金	464,701	503,604
減損損失	383,983	344,329
その他	20,951	30,214
繰延税金資産小計	950,231	946,748
評価性引当額	△950,231	△946,748
繰延税金資産合計	―	―
繰延税金負債		
その他	△22,892	△42,063
繰延税金負債合計	△22,892	△42,063

２．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

前連結会計年度及び当連結会計年度において、税金等調整前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。

３．法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第９号）及び「地方税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第２号）が平成27年３月31日に公布され、平成27年４月１日以降に開始する連結会計年度から法人税率等が変更されることとなりました。

これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、従来の35.6%から、平成27年４月１日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については33.1%に、平成28年４月１日以後に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については32.3%となります。

なお、この税率の変更による連結財務諸表に与える影響は軽微であります。

（企業結合等関係）

取得による企業結合

(1)　事業譲受の概要

①　譲受先企業の名称及び事業の内容

譲受先企業の名称　ティアック株式会社

事業の内容　　ストレージデバイス事業

（光ディスクドライブの開発及び国内、ティアック株式会社の海外子会社に対する販売）

②　事業譲受を行った主な理由

今後需要が高まるアーカイブ分野で長期保存用ドライブと長期保存用ディスクを組み合わせた総合アーカイブビジネスの展開を加速させるため、ストレージデバイス事業を譲受することにより、当社が不足する技術や販路の機能強化が見込めると判断いたしました。

③　事業譲受日

平成26年７月31日

④　法的形式を含むその他取引の概要に関する事項

現金を対価とする事業譲受

(2)　連結財務諸表に含まれる取得した事業の業績の期間

平成26年８月１日から平成27年３月31日

(3) 事業譲受の取得原価及びその内訳

取得の対価（現金）	401,682千円
取得に直接要した費用（アドバイザリー費用等）	12,371
取得原価	414,053

(4) 事業譲受日に受け入れた資産の額及びその主な内訳

流動資産	298,881千円
固定資産	2,800
資産合計	301,682

(5) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

① 発生したのれんの金額

112,371千円

② 発生原因

今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力から発生したものであります。

③ 償却方法及び償却期間

５年間で均等償却

(6) 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

概算額の算定が困難であるため、記載しておりません。

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

１．報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社の事業は「テストメディア事業」「クリエイティブメディア事業」「断熱材事業」「アーカイブ事業」で構成されており、連結子会社は「断熱材事業」の単一事業となっております。各事業は取り扱う製品・サービスについて、国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社は、販売体制を基礎とした製品・サービス別セグメントから構成されており、「テストメディア事業」「クリエイティブメディア事業」「断熱材事業」「アーカイブ事業」の４つを報告セグメントとしております。

「テストメディア事業」はオーディオ・ビデオ機器やコンピュータ周辺機器等の規準及び調整用テストディスク等の開発・製造・販売、ＤＶＤベリフィケーションラボラトリ及びＢＤテスティングセンターとしての認証テスト及び各種ディスクの特性テスト受託等を行っております。「クリエイティブメディア事業」はＣＤ・ＤＶＤ・ＢＤのＯＥＭ製造・販売を行っております。「断熱材事業」は電子部品用副資材、耐火材料及び関連製品の開発・製造・販売を行っております。「アーカイブ事業」は重要な情報を長期に亘って保存及び利用するための長期保存用光ドライブと長期保存用光ディスクの販売、産業用及びＡＶ機器用光ドライブの開発・製造・販売を行っております。

なお、第１四半期連結会計期間より、アーカイブ事業部を編成し本格展開を始めたことにより、「アーカイブ事業」セグメントを新設し、その他事業につきましては、重要性が低いことから「アーカイブ事業」セグメントに含めております。

また、第２四半期連結会計期間より、ティアック株式会社から譲受したストレージデバイス事業を「アーカイブ事業」に含め、「ストレージソリューション」として活動を開始しております。

２．報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

３．報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自　平成25年４月１日　至　平成26年３月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント					合計
	テストメディア事業	クリエイティブメディア事業	断熱材事業	その他事業	計	
売上高						
外部顧客への売上高	539,005	700,519	631,209	20,745	1,891,480	1,891,480
セグメント間の内部売上高又は振替高	―	―	―	―	―	―
計	539,005	700,519	631,209	20,745	1,891,480	1,891,480
セグメント利益又は損失(△)	244,979	△53,101	△16,630	△148,385	26,861	26,861
セグメント資産	301,238	599,394	759,711	20,958	1,681,302	1,681,302
その他の項目						
減価償却費	2,264	7,276	22,371	11,888	43,800	43,800
のれんの償却額	―	―	―	―	―	―
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	761	16,086	24,214	5,465	46,526	46,526

当連結会計年度(自　平成26年４月１日　至　平成27年３月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント					合計
	テストメディア事業	クリエイティブメディア事業	断熱材事業	アーカイブ事業	計	
売上高						
外部顧客への売上高	457,525	754,077	1,067,724	1,347,230	3,626,558	3,626,558
セグメント間の内部売上高又は振替高	―	―	―	―	―	―
計	457,525	754,077	1,067,724	1,347,230	3,626,558	3,626,558
セグメント利益又は損失(△)	246,706	△66,180	99,132	145,492	425,150	425,150
セグメント資産	277,971	555,533	898,129	810,649	2,542,283	2,542,283
その他の項目						
減価償却費	1,586	8,441	27,407	3,217	40,652	40,652
のれんの償却額	―	―	―	14,982	14,982	14,982
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	141	547	20,424	128,398	149,511	149,511

４．報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：千円)

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	26,861	425,150
全社費用(注)	△308,613	△287,283
連結財務諸表の営業利益又は営業損失(△)	△281,751	137,867

(注)　全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(単位：千円)

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	1,681,302	2,542,283
全社資産(注)	1,182,069	1,406,442
連結財務諸表の資産合計	2,863,372	3,948,726

(注)　全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない管理部門に係る資産等であります。

(単位：千円)

その他の項目	報告セグメント計		調整額		連結財務諸表計上額	
	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度
減価償却費	43,800	40,652	23,117	14,777	66,918	55,430
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	46,526	149,511	1,459	1,060	47,986	150,571

【関連情報】

前連結会計年度(自　平成25年４月１日　至　平成26年３月31日)

１　製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

２　地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	東アジア		東南アジア	北米		欧州	その他の地域	合計
		中国			米国			
1,058,679	759,338	562,215	58,797	3,884	3,884	7,435	3,345	1,891,480

(注)　売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	中国	合計
549,585	206,766	756,352

３　主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
エイベックス・マーケティング㈱	258,004	クリエイティブメディア事業

当連結会計年度(自　平成26年４月１日　至　平成27年３月31日)

１　製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

２　地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	東アジア		東南アジア	北米		欧州	その他の地域	合計
		中国			米国			
1,588,657	1,275,621	1,001,890	73,607	519,986	518,256	161,197	7,487	3,626,558

(注)　売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(表示方法の変更)

前連結会計年度において、「その他」に含めていた「北米」及び「欧州」は重要性が増したため、また、「東アジア」に含まれる「中国」及び「北米」に含まれる「米国」が、連結損益計算書の売上高の10%以上を占めたため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の「２　地域ごとの情報　(1) 売上高」の組替えを行っております。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	中国	合計
530,904	216,776	747,681

３　主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
TEAC AMERICA, INC.	504,851	アーカイブ事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自　平成25年４月１日　至　平成26年３月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント					全社・消去	合計
	テストメディア事業	クリエイティブメディア事業	断熱材事業	その他事業	計		
減損損失	―	―	―	18,854	18,854	1,059,043	1,077,897

当連結会計年度(自　平成26年４月１日　至　平成27年３月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント					全社・消去	合計
	テストメディア事業	クリエイティブメディア事業	断熱材事業	アーカイブ事業	計		
減損損失	1,083	16,284	―	―	17,368	―	17,368

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自　平成25年４月１日　至　平成26年３月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自　平成26年４月１日　至　平成27年３月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント					全社・消去	合計
	テストメディア事業	クリエイティブメディア事業	断熱材事業	アーカイブ事業	計		
当期償却額	―	―	―	14,982	14,982	―	14,982
当期末残高	―	―	―	97,388	97,388	―	97,388

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自　平成25年４月１日　至　平成26年３月31日)及び当連結会計年度(自　平成26年４月１日　至　平成27年３月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

１．関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の重要な子会社の役員及びその近親者

前連結会計年度(自　平成25年４月１日　至　平成26年３月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(元)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
重要な子会社の役員及びその近親者が議決権の過半数を自己の計算において所有している会社	蘇州伊尔賽無機高温耐材有限公司	中国江蘇省工業園区	2,000,000	耐火材製品・材料の販売及び開発・設計・技術サービスの提供	―	当社グループ製品の販売役員の兼任なし	耐火材製品の販売	95,676	売掛金	29,510

(注) １．記載金額のうち、取引金額及び期末残高には消費税等が含まれておりません。

２．取引条件及び取引条件の決定方針

独立第三者間取引と同様の一般的な取引条件で行っております。

３．重要な子会社の役員の近親者が議決権の100%を直接所有しております。

当連結会計年度(自　平成26年４月１日　至　平成27年３月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(元)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
重要な子会社の役員及びその近親者が議決権の過半数を自己の計算において所有している会社	蘇州伊尔賽無機高温耐材有限公司	中国江蘇省工業園区	2,000,000	耐火材製品・材料の販売及び開発・設計・技術サービスの提供	―	当社グループ製品の販売役員の兼任なし	耐火材製品の販売	83,558	売掛金	18,130

(注) １．記載金額のうち、取引金額及び期末残高には消費税等が含まれておりません。

２．取引条件及び取引条件の決定方針

独立第三者間取引と同様の一般的な取引条件で行っております。

３．重要な子会社の役員の近親者が議決権の100%を直接所有しております。

（１株当たり情報）

１株当たり純資産額及び算定上の基礎並びに１株当たり当期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 （平成26年３月31日）	当連結会計年度 （平成27年３月31日）
(1) １株当たり純資産額	483円49銭	301円55銭
（算定上の基礎）		
連結貸借対照表上の純資産の部の合計額（千円）	2,308,327	2,636,897
純資産の部の合計額から控除する金額（千円）	2,269	2,269
（うち新株予約権（千円））	2,269	2,269
普通株式に係る期末の純資産額（千円）	2,306,058	2,634,627
１株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数（株）	4,769,630	8,736,946

項目	前連結会計年度 （自　平成25年４月１日 至　平成26年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成26年４月１日 至　平成27年３月31日）
(2) １株当たり当期純損失（△）	△294円15銭	△17円74銭
（算定上の基礎）		
連結損益計算書上の当期純損失（△）（千円）	△1,402,972	△136,904
普通株主に帰属しない金額（千円）	―	―
普通株式に係る当期純損失（△）（千円）	△1,402,972	△136,904
普通株式の期中平均株式数（株）	4,769,630	7,719,280

（注）　潜在株式調整後１株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの１株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	36,522	339,641	1.562	―
１年以内に返済予定の長期借入金	―	100,008	1.170	―
１年以内に返済予定のリース債務	494	82	0.822	―
長期借入金(１年以内に返済予定のものを除く)	―	183,324	1.170	平成30年１月
リース債務(１年以内に返済予定のものを除く)	82	―	―	―
その他有利子負債	―	―	―	―
合計	37,100	623,056	―	―

(注) １．平均利率は借入金等の期末時点の残高に対する加重平均利率を記載しております。

２．長期借入金(１年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後５年内における１年ごとの返済予定額の総額

区分	１年超２年以内 (千円)	２年超３年以内 (千円)	３年超４年以内 (千円)	４年超５年以内 (千円)
長期借入金	100,008	83,316	―	―

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

		第１四半期 連結累計期間 (自 平成26年４月１日 至 平成26年６月30日)	第２四半期 連結累計期間 (自 平成26年４月１日 至 平成26年９月30日)	第３四半期 連結累計期間 (自 平成26年４月１日 至 平成26年12月31日)	第35期 連結会計年度 (自 平成26年４月１日 至 平成27年３月31日)
売上高	(千円)	594,162	1,433,162	2,543,322	3,626,558
税金等調整前 四半期(当期)純損失(△)	(千円)	△51,466	△137,773	△61,623	△74,241
四半期(当期)純損失(△)	(千円)	△63,981	△157,947	△93,259	△136,904
１株当たり 四半期(当期)純損失(△)	(円)	△13.18	△23.55	△12.63	△17.74

		第１四半期 連結会計期間 (自 平成26年４月１日 至 平成26年６月30日)	第２四半期 連結会計期間 (自 平成26年７月１日 至 平成26年９月30日)	第３四半期 連結会計期間 (自 平成26年10月１日 至 平成26年12月31日)	第４四半期 連結会計期間 (自 平成27年１月１日 至 平成27年３月31日)
１株当たり 四半期純利益又は １株当たり 四半期純損失(△)	(円)	△13.18	△11.00	7.40	△5.11

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

①【貸借対照表】

（単位：千円）

	前事業年度 （平成26年３月31日）	当事業年度 （平成27年３月31日）
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	993,809	1,257,453
受取手形	21,157	32,452
電子記録債権	－	26,452
売掛金	※2 217,778	※2 516,432
有価証券	50,000	－
商品及び製品	45,507	345,764
仕掛品	57,232	55,755
原材料及び貯蔵品	84,038	88,755
前払費用	14,252	10,677
その他	※2 110,365	※2 64,180
貸倒引当金	△72	△174
流動資産合計	1,594,071	2,397,749
固定資産		
有形固定資産		
建物	※1 75,763	※1 70,829
機械及び装置	21,597	5,262
工具、器具及び備品	19,529	24,349
土地	※1 429,144	※1 429,144
その他	※1 3,549	※1 1,317
有形固定資産合計	549,585	530,904
無形固定資産		
のれん	－	97,388
その他	6,933	8,024
無形固定資産合計	6,933	105,413
投資その他の資産		
投資有価証券	56,331	62,967
出資金	11,050	11,050
関係会社出資金	242,259	242,259
長期貸付金	※2 30,000	－
その他	36,032	50,977
貸倒引当金	△15,061	△14,931
投資その他の資産合計	360,611	352,321
固定資産合計	917,130	988,639
資産合計	2,511,201	3,386,388

（単位：千円）

	前事業年度 （平成26年３月31日）	当事業年度 （平成27年３月31日）
負債の部		
流動負債		
買掛金	※2 65,625	※2 201,221
短期借入金	※1 5,000	※1 305,000
1年内返済予定の長期借入金	－	※1 100,008
未払費用	※2 61,919	72,619
未払法人税等	4,342	5,372
賞与引当金	24,765	28,276
売上値引引当金	－	3,950
事業撤退損失引当金	－	46,013
その他	12,653	11,296
流動負債合計	174,306	773,759
固定負債		
長期借入金	－	※1 183,324
リース債務	82	－
退職給付引当金	201,368	136,085
長期未払金	12,490	12,490
繰延税金負債	5,119	7,057
固定負債合計	219,061	338,956
負債合計	393,368	1,112,715
純資産の部		
株主資本		
資本金	918,200	1,136,402
資本剰余金		
資本準備金	871,580	1,089,782
資本剰余金合計	871,580	1,089,782
利益剰余金		
利益準備金	50,898	50,898
その他利益剰余金		
別途積立金	1,667,000	1,667,000
繰越利益剰余金	△1,044,757	△1,331,241
利益剰余金合計	673,141	386,657
自己株式	△362,848	△362,848
株主資本合計	2,100,073	2,249,993
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	15,490	21,409
評価・換算差額等合計	15,490	21,409
新株予約権	2,269	2,269
純資産合計	2,117,833	2,273,673
負債純資産合計	2,511,201	3,386,388

②【損益計算書】

（単位：千円）

	前事業年度 （自　平成25年４月１日 至　平成26年３月31日）	当事業年度 （自　平成26年４月１日 至　平成27年３月31日）
売上高	※1　1,300,392	※1　2,668,527
売上原価	※1　1,011,231	※1　1,930,478
売上総利益	289,161	738,049
販売費及び一般管理費	※1,※2　592,884	※2　774,100
営業損失（△）	△303,722	△36,051
営業外収益		
受取利息及び配当金	※1　6,585	※1　5,590
その他	5,064	17,404
営業外収益合計	11,650	22,995
営業外費用		
支払利息	177	3,272
株式交付費	－	28,527
新株予約権発行費	3,149	－
その他	885	1,750
営業外費用合計	4,212	33,549
経常損失（△）	△296,285	△46,606
特別利益		
固定資産売却益	－	8,546
投資有価証券売却益	81	－
特別利益合計	81	8,546
特別損失		
固定資産除却損	185	1,004
退職特別加算金	－	128,644
事業構造改善費用	－	11,375
事業撤退損	－	63,765
厚生年金基金脱退損失	74,270	－
減損損失	1,077,897	17,368
特別損失合計	1,152,353	222,157
税引前当期純損失（△）	△1,448,557	△260,216
法人税、住民税及び事業税	3,192	2,419
法人税等合計	3,192	2,419
当期純損失（△）	△1,451,749	△262,635

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成25年４月１日　至 平成26年３月31日)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	918,200	871,580	871,580	50,898	1,667,000	430,840	2,148,739
当期変動額							
新株の発行（新株予約権の行使）	－	－	－				
剰余金の配当						△23,848	△23,848
当期純損失（△）						△1,451,749	△1,451,749
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	－	－	－	－	－	△1,475,597	△1,475,597
当期末残高	918,200	871,580	871,580	50,898	1,667,000	△1,044,757	673,141

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	△362,848	3,575,671	17,695	17,695	－	3,593,366
当期変動額						
新株の発行（新株予約権の行使）		－				－
剰余金の配当		△23,848				△23,848
当期純損失（△）		△1,451,749				△1,451,749
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			△2,204	△2,204	2,269	64
当期変動額合計	－	△1,475,597	△2,204	△2,204	2,269	△1,475,532
当期末残高	△362,848	2,100,073	15,490	15,490	2,269	2,117,833

当事業年度(自 平成26年４月１日　至 平成27年３月31日)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	918,200	871,580	871,580	50,898	1,667,000	△1,044,757	673,141
当期変動額							
新株の発行（新株予約権の行使）	218,202	218,202	218,202				
剰余金の配当						△23,848	△23,848
当期純損失（△）						△262,635	△262,635
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	218,202	218,202	218,202	－	－	△286,484	△286,484
当期末残高	1,136,402	1,089,782	1,089,782	50,898	1,667,000	△1,331,241	386,657

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	△362,848	2,100,073	15,490	15,490	2,269	2,117,833
当期変動額						
新株の発行（新株予約権の行使）		436,404				436,404
剰余金の配当		△23,848				△23,848
当期純損失（△）		△262,635				△262,635
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			5,918	5,918	－	5,918
当期変動額合計	－	149,920	5,918	5,918	－	155,839
当期末残高	△362,848	2,249,993	21,409	21,409	2,269	2,273,673

【注記事項】

（重要な会計方針）

1　資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）

子会社及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

……期末日の市場価格等に基づく時価法

（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

……移動平均法による原価法

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

(3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有するたな卸資産

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

商品……先入先出法

製品……先入先出法

原材料…先入先出法

仕掛品…先入先出法

（ただし、個別受注品は個別法による原価法）

貯蔵品…最終仕入原価法

2　固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

……定率法

ただし、平成10年４月１日以降に取得した建物(附属設備を除く)については定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	10～38年
機械装置	２～８年
工具、器具及び備品	２～10年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

ソフトウェア(自社利用分)

……社内における利用可能期間(５年)に基づく定額法

その他……定額法

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

3　引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担分を計上しております。

(3) 退職給付引当金
従業員への退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当事業年度において発生していると認められる額を計上しております。
なお、退職給付債務の算定は簡便法によっております。
(4) 売上値引引当金
商品の販売において、将来発生する可能性があると見込まれる売上値引等に備えるため、その見込額を計上しております。
(5) 事業撤退損失引当金
事業の撤退に伴い発生することとなる損失の見込額を計上しております。

4　ヘッジ会計の方法
(1) ヘッジ会計の方法
繰延ヘッジ処理によっております。ただし、金利スワップについて特例処理の要件を満たしている場合には特例処理を採用しております。
(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

(ヘッジ手段)	(ヘッジ対象)
金利スワップ	借入金の支払利息

(3) ヘッジ方針
当社のデリバティブ取引取扱規程に基づき、金利変動リスクをヘッジします。
(4) ヘッジの有効性評価の方法
ヘッジ対象の相場変動とヘッジ手段の相場変動とを比較し、両者の変動額等を基礎にして評価しております。
ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

5　のれんの償却方法及び償却期間
5年間の定額法により償却しております。

6　その他財務諸表作成のための重要な事項
(1) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
(2) 繰延資産の処理方法
株式交付費
支出時に全額費用処理しております。
(3) 消費税等の会計処理
税抜方式によっております。

(表示方法の変更)
貸借対照表関係
前事業年度において独立掲記しておりました有形固定資産の「構築物」(当事業年度1,071千円)、「車両運搬具」(当事業年度168千円)、「リース資産」(当事業年度77千円)は、金額が僅少となったことから、当事業年度より、「その他」として一括掲記しております。
また、前事業年度において独立掲記しておりました流動負債の「リース債務」(当事業年度82千円)は、金額が僅少となったことから、当事業年度より、「その他」に含めて表示しております。

(貸借対照表関係)
※1　担保に供されている資産及びこれに対応する債務
(1) 担保に供されている資産

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
土地	429,144千円	429,144千円
建物	75,763	70,829
その他(構築物)	2,686	1,071
計	507,594	501,046

(2) 上記に対応する債務

	前事業年度 (平成26年３月31日)	当事業年度 (平成27年３月31日)
短期借入金	4,000千円	304,000千円
1年内返済予定の長期借入金	―	100,008
長期借入金	―	183,324
計	4,000	587,332

※２　関係会社に対する資産及び負債

	前事業年度 (平成26年３月31日)	当事業年度 (平成27年３月31日)
金銭債権	133,327千円	31,102千円
金銭債務	3,097	3,538

３　保証債務

下記の会社の金融機関からの借入金に対して、次のとおり債務保証を行っております。

	前事業年度 (平成26年３月31日)	当事業年度 (平成27年３月31日)
子会社 阿爾賽(蘇州)無機材料有限公司	35,000千円	35,000千円
計	35,000千円	35,000千円

(損益計算書関係)

※１　関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自　平成25年４月１日 至　平成26年３月31日)	当事業年度 (自　平成26年４月１日 至　平成27年３月31日)
営業取引による取引高	17,204千円	47,735千円
営業取引以外による取引高	3,185	1,781

※２　販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自　平成25年４月１日 至　平成26年３月31日)	当事業年度 (自　平成26年４月１日 至　平成27年３月31日)
役員報酬	63,379千円	66,141千円
給与手当	228,674	264,443
賞与引当金繰入額	12,920	21,780
退職給付費用	16,735	13,736
支払手数料	76,720	132,755
減価償却費	5,927	2,156
のれん償却費	―	14,982
貸倒引当金繰入額	2,346	△28
おおよその割合		
販売費	46%	55%
一般管理費	54	45

(有価証券関係)

前事業年度(自　平成25年４月１日　至　平成26年３月31日)及び当事業年度(自　平成26年４月１日　至　平成27年３月31日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

（税効果会計関係）

1　繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 （平成26年３月31日）	当事業年度 （平成27年３月31日）
繰延税金資産		
賞与引当金	8,826千円	9,359千円
退職給付引当金	71,767	44,009
事業撤退損失引当金	―	15,230
繰越欠損金	464,701	503,604
減損損失	383,983	344,329
その他	20,951	30,214
繰延税金資産小計	950,231	946,748
評価性引当額	△950,231	△946,748
繰延税金資産合計	―	―
繰延税金負債		
その他	△5,119	△7,057
繰延税金負債合計	△5,119	△7,057

2　法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

前事業年度及び当事業年度において、税引前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。

3．法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第９号）及び「地方税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第２号）が平成27年３月31日に公布され、平成27年４月１日以降に開始する事業年度から法人税率等が変更されることとなりました。

これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、従来の35.6%から、平成27年４月１日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については33.1%に、平成28年４月１日以後に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については32.3%となります。

なお、この税率の変更による財務諸表に与える影響は軽微であります。

（企業結合等関係）

取得による企業結合

連結財務諸表の「注記事項(企業結合等関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

④ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

（単位：千円）

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	75,763	2,074	796 (764)	6,211	70,829	607,205
	機械及び装置	21,597	1,041	10,935 (10,478)	6,441	5,262	207,281
	工具、器具及び備品	19,529	15,466	5,203 (4,689)	5,442	24,349	403,962
	土地	429,144	—	—	—	429,144	—
	その他	3,549	547	1,436 (1,436)	1,342	1,317	51,173
	計	549,585	19,129	18,372 (17,368)	19,438	530,904	1,269,623
無形固定資産	のれん	—	112,371	—	14,982	97,388	—
	その他	6,933	4,056	1,993	972	8,024	—
	計	6,933	116,428	1,993	15,955	105,413	—

（注）１ 「当期減少額」欄の（ ）内は内書きで、減損損失の計上額であります。

２ 「のれん」の当期増加額はティアック株式会社よりストレージデバイス事業を譲受したことによるものであります。

【引当金明細表】

（単位：千円）

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	15,133	174	202	15,105
賞与引当金	24,765	28,276	24,765	28,276
売上値引引当金	—	3,950	—	3,950
事業撤退損失引当金	—	46,013	—	46,013

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第６ 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	４月１日から３月31日まで
定時株主総会	６月中
基準日	３月31日
剰余金の配当の基準日	３月31日、９月30日
１単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	（特別口座） 東京都千代田区丸の内一丁目４番１号　　三井住友信託銀行株式会社　証券代行部
株主名簿管理人	（特別口座） 東京都千代田区丸の内一丁目４番１号　　三井住友信託銀行株式会社
取次所	―
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、電子公告を行うことができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して公告する。
株主に対する特典	なし

第７ 【提出会社の参考情報】

１ 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

２ 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度　第34期(自　平成25年４月１日　至　平成26年３月31日)　平成26年６月26日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成26年６月26日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

第35期第１四半期(自　平成26年４月１日　至　平成26年６月30日)　平成26年８月14日関東財務局長に提出。

第35期第２四半期(自　平成26年７月１日　至　平成26年９月30日)　平成26年11月14日関東財務局長に提出。

第35期第３四半期(自　平成26年10月１日　至　平成26年12月31日)　平成27年２月13日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

① 平成26年６月27日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第９号の２（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

② 平成26年６月30日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第８号（事業譲受けの決議及び契約の締結）に基づく臨時報告書であります。

(5) 有価証券届出書及びその添付書類

新規発行新株予約権証券（第２回新株予約権）発行　平成26年４月30日関東財務局長に提出。

(6) 有価証券届出書の訂正届出書

訂正届出書（上記(5) 有価証券届出書の訂正届出書）　平成26年６月24日関東財務局長に提出。

訂正届出書（上記(5) 有価証券届出書の訂正届出書）　平成26年６月27日関東財務局長に提出。

訂正届出書（上記(5) 有価証券届出書の訂正届出書）　平成26年７月１日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成27年６月25日

株式会社アルメディオ
　取締役会　御中

アーク監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	三	浦	昭	彦	㊞
指定社員 業務執行社員	公認会計士	後	藤	正	尚	㊞
指定社員 業務執行社員	公認会計士	島	田	剛	維	㊞

＜財務諸表監査＞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アルメディオの平成26年４月１日から平成27年３月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アルメディオ及び連結子会社の平成27年３月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

＜内部統制監査＞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第２項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社アルメディオの平成27年３月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社アルメディオが平成27年３月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

※１　上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

２　XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成27年６月25日

株式会社アルメディオ
　取締役会　御中

アーク監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	三　浦　昭　彦　㊞
指定社員 業務執行社員	公認会計士	後　藤　正　尚　㊞
指定社員 業務執行社員	公認会計士	島　田　剛　維　㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アルメディオの平成26年４月１日から平成27年３月31日までの第35期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アルメディオの平成27年３月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

※１　上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
　２　XBRLデータは監査の対象には含まれていません。